

第2章

「プラン進捗状況及び所管課評価」

凡例

【男女共同参画の視点でめざす効果】

ア	家庭や地域において男女共同参画意識が高まる
イ	性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待できる
ウ	性別に関係なく、人権が尊重される
エ	あらゆる暴力を防止することが期待できる
オ	生涯を通じた女性の健康支援が期待できる
カ	あらゆる分野に性別に関係なく参画することができる
キ	仕事と育児・介護の両立支援のための環境を整えることにより、性別に関係なく、仕事と生活の調和を図ることができる
ク	地域の安心・安全な生活の確保に向けて男女共同参画の視点の導入を推進する
ケ	男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる

【評価】

A	計画どおり実施し、男女共同参画の視点においても予定を上回る効果を発揮した
B	計画どおり実施し、男女共同参画の視点においても予定した効果を発揮した
C	男女共同参画の視点において課題が残る
D	計画通りには実施できなかった

評価の内訳

基本理念	基本目標	施策の方向	課題	全体事業数	うち評価事業	評価数	評価内訳					
							A	B	C	D	-	
すみだの男女共同参画社会の実現 認め合い 支え合い ともに創るまち すみだ	1	互いの知識や意識を高め、人権が尊重されるまち すみだ		90	35	39	8	27	3	1	0	
			(1) 男女共同参画意識を高めます	20	9	10	3	7	0	0	0	
						9	4	5	3	2		
						11	5	5		5		
			(2) 一人ひとりの人権意識を高めます	14	7	7	1	2	3	1	0	
						11	4	4		2	1	1
						3	3	3	1		2	
			(3) 心とからだを尊重する社会づくりを進めます	31	13	16	4	12	0	0	0	
						10	4	4	1	3		
						12	4	4	1	3		
						9	5	8	2	6		
			(4) 安心して暮らせる環境の整備を進めます	25	6	6	0	6	0	0	0	
						10	2	2		2		
						15	4	4		4		
			2	女性も男性も輝き活躍できるまち すみだ【女性活躍推進計画】	38	12	12	2	10	0	0	0
			(1) 子育て、介護等を男女が共に担えるよう環境整備を進めます	18	7	7	0	7	0	0	0	
						11	5	5		5		
						7	2	2		2		
			(2) 男女がいいきと働けるよう支援します	20	5	5	2	3	0	0	0	
						12	3	3	1	2		
			4	1	1	1						
			4	1	1		1					
3	性別にとらわれずあらゆる分野で協働するまち すみだ	11	4	4	0	4	0	0	0			
(1) 男女共同参画の視点で地域力を高めます	11	4	4	0	4	0	0	0				
			3	1	1		1					
			5	2	2		2					
			3	1	1		1					
4	区、区民、事業者等が連携して施策を推進するまち すみだ	7	0	0	0	0	0	0	0			
(1) 区の推進体制を充実します	7	0	0									
			5	0	0							
			1	0	0							
			1	0	0							
			146	51	55	10	41	3	1	0		

基本目標 1 互いの知識や意識を高め、人権が尊重されるまち すみだ
施策の方向 (1) 男女共同参画意識を高めます
課題 固定的な性別役割分担意識の解消

男女共同参画施策に関する情報発信

1	区報、区公式ホームページ、CATV等による情報発信	
めざす効果	ア	家庭・地域の意識高揚
	イ	性別に関係のない、個性・能力に応じた選択
内容	固定的な性別役割分担意識や、「男らしさ」「女らしさ」などの生活文化、慣行を見直すきっかけとするための情報を発信します。同時に、男女共同参画社会実現に向け、実施する事業の進行等に合わせた情報も随時発信します。また、CATVにおいて男女共同参画の啓発番組を放映します。	
所管課	広報広聴担当	
事業計画	人権コラム等、男女共同参画に関する取組を紹介する。	
評価	A	実施状況 【墨田区のお知らせ「すみだ」(区報)】 ・毎号73,000部発行 ・人権週間に合わせた特集を掲載した。 ・年間を通じて、すみだ女性センターの事業を12回、人権同和・男女共同参画課の男女共同参画に関する事業を11回、人権コラムを3回紹介した。 直接的に男女共同参画に関係のない記事に関しても、イラスト等の色使いに、性別役割分担意識を感じさせることのないよう、配慮できた。 【区公式ホームページ】 同様の内容を、区ホームページ内の区のお知らせへ掲載した。
		評価理由 すみだ女性センター、人権同和・男女共同参画課と連携しながら、区報へ掲載し、区民に周知することができた。コロナ禍での情報発信としてSNS等の活用が効果を発揮した。
次年度計画	人権コラム等、男女共同参画に関する取組を紹介する。	
所管課	人権同和・男女共同参画課	
事業計画	男女共同参画関連情報等を随時掲載する。	
評価	A	実施状況 区のお知らせ掲載記事 4月11日号：若年層の性暴力被害予防月間(4月) 5月1日号：女性活躍推進・働き方改革アドバイザー派遣事業のお知らせ 5月21日号：男女雇用平等セミナー参加者募集 6月1日号：「就職差別解消促進月間」(6月) 6月21日号：男女共同参画週間(6月23日～29日) 8月11日号：DV被害防止相談窓口案内 8月21日号：女性活躍推進・働き方改革アドバイザー派遣事業のお知らせ 11月1日号：意見交換会「多様な性のあり方」について考える」の開催・参加者募集 11月11日号：女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日) & 女性に対する暴力撤廃国際日(11月25日) 2月21日号：ワーク・ライフ・バランスセミナー「職場で知っておきたいハラスメント」の開催・参加募集 3月1日号：国際女性デー(3月8日) 区公式ホームページ掲載内容 ・「墨田区男女共同参画推進委員会」及び「墨田区女性活躍推進協議会」会議録 ・墨田区男女共同参画推進プラン進捗状況報告書(令和2年度実施事業) ・若年層の女性をとりまく暴力や犯罪への注意喚起・予防の周知 ・女性に対する暴力をなくす運動期間の普及・啓発の周知 ・意見交換会に関する告知・実績報告 ・ワーク・ライフ・バランス・セミナーに関する告知 ・女性活躍推進・働き方改革アドバイザー派遣事業に関する告知 すみだ女性センター ・男女共同参画推進事業の参加者募集は区のお知らせと区公式ホームページ等で周知し、その実施結果を区公式ホームページ等に掲載
		評価理由 コロナ禍ではあったが、SNS(区公式Facebook、Twitter)等を活用し、効果的な周知が図れた。 男女共同参画に関する記事以外についても、イラスト等の色使いに、性別役割分担意識を感じさせることのないよう、配慮した。
次年度計画	男女共同参画関連情報等を随時掲載する。	

2		男女共同参画情報誌「すずかけ」の発行	
めざす効果		ア	家庭・地域の意識高揚
内容		固定的な性別役割分担意識の解消など男女共同参画社会を実現するため、区民と協働して情報誌を発行します。	
所管課		人権同和・男女共同参画課（すみだ女性センター）	
事業計画		「墨田区男女共同参画情報誌 すずかけ」を発行する。 A4サイズ12ページ 13,000部×2回発行	
評 価	A	実施 状況	<p>・8月・1月に各13,000部発行した。</p> <p>【90号】巻頭インタビュー：日本文学研究者 ロバート・キャンベル 特集：日本のジェンダーギャップを考える ～もっと女性の広がる未来へ～</p> <p>【91号】巻頭インタビュー：タレント 渡辺 満里奈 特集：元気をもらえる地元のふれあい</p>
		評価 理由	男女共同参画の視点から、引き続きコロナ禍でも誰もが生きやすい社会を模索しつつ、創意工夫し区民協働で作成することができた。また、企画ページ「すみだのお仕事探訪」では、区内で活躍する女性の起業家や博物館学芸員を紹介するなど、より区民の興味を引く内容とした。
次年度計画		「墨田区男女共同参画情報誌 すずかけ」を発行する。 A4サイズ12ページ 13,000部×2回発行	

区民参加型の意識啓発事業の実施

3		すずかけ大学をはじめとする各種啓発講座の開催	
めざす効果		ア	家庭・地域の意識高揚
内容		啓発講座を通じて男女共同参画を地域や家庭、社会の中で推進する人材育成を図ります。	
所管課		人権同和・男女共同参画課（すみだ女性センター）	
事業計画		すずかけ大学及び各種男女共同参画推進講座を継続して実施する。	
評 価	B	実施 状況	<p>【すずかけ大学】 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として、ウェブ会議システムを活用して実施した。計4回57名が参加</p> <p>【その他各種講座】 年度当初予定していた講座内容のうち、緊急事態宣言等で休館となった期間や感染拡大傾向であるときの期間を除き、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を講じられるものについて実施した。計426名が参加 (DV予防啓発講座、デートDV予防啓発講座、子育てママ対象講座、すみだパスクール、講座委員会企画運営講座)</p>
		評価 理由	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を講じられる範囲で実施し、男女共同参画を推進する人材育成を図ることができた。
次年度計画		すずかけ大学及び各種男女共同参画推進講座を継続して実施する。	

4		男性の家事参加に向けた料理教室の支援（男の料理教室）	
めざす効果		ア	家庭・地域の意識高揚
内容		男性に対して料理の楽しさを伝えることで意識啓発を促進し、家事・育児・介護など家庭の責任を男女が共に担えるよう自主的に活動している団体を支援します。	
所管課		保健センター	
事業計画		自主グループとして実施するが、引き続き必要に応じて相談等に応じる。	
評価	B	実施状況	男の料理教室 平成28年度より、自主グループとして独立し料理教室を実施しているが、必要に応じて相談できる体制を整えている。
		評価理由	新型コロナウイルス感染症予防のため引き続き中止となっていたが、感染対策を行い実施する際には、相談に応じた。
次年度計画		自主グループとして実施するが、引き続き必要に応じて相談等に応じる。	

男女共同参画施策に関する情報発信

* 主な取組/事業	内容	実施状況
若年向け男女共同参画啓発冊子の発行 ----- 人権同和・男女共同参画課	啓発冊子を発行し、若年層に向けて男女共同参画意識の醸成を図ります。	区内中学3年生向け（1,400部） 各学校へ男女共同参画リーフレット、男女共同参画のためのチェックシート、デートDV防止カード配布 新成人向け（1,450部） 成人式で、男女共同参画リーフレット、デートDV防止カード配布
職員向け男女共同参画啓発紙「きらめき」の発行 ----- 人権同和・男女共同参画課	男女共同参画社会を目指して、さまざまな機会を捉え、職員に男女共同参画についての情報を提供し、意識を啓発します。	11月・3月に発行した。 72号：性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する調査/ジェンダー統計を活用しよう/審議会等への女性委員の登用について（墨田区） 73号：“多様な性のあり方”について考える（意見交換会）/職場で知っておきたいハラスメント（ワーク・ライフ・バランスセミナー）/職員意識調査について/若年層の性暴力被害予防月間

区民参加型の意識啓発事業の実施

* 主な取組/事業	内容	実施状況
男女共同参画関連図書や資料の収集と貸出 ----- すみだ女性センター	情報資料コーナーに男女共同参画関連図書及び資料を収集し、区民に情報提供します。	図書館と連携して、レファレンス（必要な資料を探すお手伝い）、図書のWEB予約サービス等継続して行った。

情報の収集・把握・公表

* 主な取組/事業	内容	実施状況
男女共同参画に関する区民意識調査の実施・公表 ----- 人権同和・男女共同参画課	区の施策に反映するため、区民の男女共同参画に関する意識・実態調査を定期的に行います。また、調査結果は、概要版や区のホームページ等で情報提供します。	男女共同参画推進プランの改定前に実施 次回令和4年度実施予定
男女共同参画に関する区職員意識調査の実施・公表 ----- 人権同和・男女共同参画課	区の施策を男女共同参画の視点で行うため、定期的に職員の意識・実態調査を行い、意識啓発を図ります。	抽出数：400名 調査方法：無記名による自己記入式アンケート 回収：303名 （内訳）アンケート用紙：249名 Web：54名 回収率：75.75%

基本目標 1 互いの知識や意識を高め、人権が尊重されるまち すみだ
施策の方向 (1) 男女共同参画意識を高めます
課題 家庭、学校、地域における男女平等教育・学習の充実

児童、生徒への男女平等教育

5		男女共同参画観にたった教材等の見直し	
めざす効果		ウ	性別に関係のない人権の尊重
内容		男女共同参画観にたった指導資料や教材等の見直しを推進します。	
所管課		指導室	
事業計画		各種副読本、教材等、男女共同参画を一つの視点として改善見直しを図る。	
評価	B	実施状況	計画どおり、改善・見直しを図った。特に資料等で、男女共同参画の視点を持ち、活用する画像やイラストの男性と女性のバランスを考慮した上で作成した。
		評価理由	事業計画に従い、男女共同参画の視点を持ち、改善・見直しを図った。
次年度計画		各種副読本、教材等、男女共同参画を一つの視点として改善見直しを図る。	

6		男女共同参画観にたった生活・進路指導の実施	
めざす効果		ウ	性別に関係のない人権の尊重
内容		各種研修会・協議会で、男女共同参画観にたった生活・進路指導を啓発し、児童・生徒の男女共同参画意識を育てます。	
所管課		指導室	
事業計画		各種研修会・協議会において、男女共同参画観にたった生活・進路指導の啓発、児童・生徒の男女共同参画意識を育成する。	
評価	B	実施状況	生活指導主任研修会、進路指導主任研修会において、児童・生徒の男女共同参画意識の育成を視点を、研修を計画どおり実施した。 実施日（参加人数）：6月3日（中学校10名）、7月21日（35名） 8月6日（小学校25名） 1年次研修会において、教員や児童・生徒の男女共同参画観にたった指導について、計画通りに研修を実施した。 実施日（参加人数）：7月27日（47人）、11月30日（47人）
		評価理由	1年次研修会や生活指導主任研修会、進路指導研修会等において、児童・生徒の男女平等参画意識を育成する視点を取り入れ、研修を行った。
次年度計画		各種研修会・協議会において、男女共同参画観にたった生活・進路指導の啓発、児童・生徒の男女共同参画意識を育成する。	

教職員の意識の醸成

7		人権尊重教育・男女共同参画教育の研究・実践	
めざす効果		ウ	性別に関係のない人権の尊重
内容		男女共同参画教育について協議会・報告会を行い、推進校や研究グループの研究・実践を深めます。	
所管課		指導室	
事業計画		教員を対象として人権教育推進連絡協議会を実施し、講演や人権尊重教育推進校の取組の報告等を通して、男女平等教育についての普及、啓発を図る。	
評価	B	実施状況	教員を対象として人権教育推進連絡協議会を実施、講演や人権尊重教育推進校、研究グループの実践報告を通して男女平等教育について普及、啓発を図った。 ・人権教育推進連絡協議会 6月7日（56名）、9月10日（43人）、11月5日（39人）
		評価理由	人権教育推進連絡協議会を実施し、講演や人権尊重教育推進校の取組の報告等を通して、男女平等教育の普及、啓発が図れた。
次年度計画		教員を対象として人権教育推進連絡協議会を実施し、講演や人権尊重教育推進校の取組の報告等を通して、男女平等教育についての普及、啓発を図り、各学校での実践につなげる。	

家庭や地域への意識啓発

8		子ども会活動への参画に向けた意識啓発	
めざす効果		ア	家庭・地域の意識高揚
内容		性別によらず、子ども会の活動等へ参加するよう意識啓発を促進します。	
所管課		地域教育支援課	
事業計画		補助金を交付し、子ども会活性化に向けた活動を支援する。	
評価	B	実施状況	新型コロナウイルス感染拡大の影響により例年実施している事業ができなかったため、令和2年度に実施したアンケート調査を基に「子ども会活性化検討会」を実施した。 あわせて、子ども会活性化のための「レクリエーション素材展」を実施した。参加者数：約100人
		評価理由	性別によらずに参加できる子ども会活動について、検討会等を実施することで意識高揚を図ることができた。
次年度計画		補助金を交付し、子ども会活性化に向けた活動を支援する。	

9		男性の育児への参加に向けた家庭教育支援講座の実施	
めざす効果	ア	家庭・地域の意識高揚	
内容	育児を男女が共に担うよう、家庭教育支援講座を通じて、男性の育児への参加に向けた家庭教育支援を行います。		
所管課	地域教育支援課		
事業計画	補助金交付・講座の実施、コラムの発行を行い、家庭と地域の意識高揚を図る。		
評価	B	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付 実施団体数8団体、参加者数522人 ・家庭教育支援講座（講演会型） 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業中止 ・家庭教育支援講座（親子参加型） 1回実施 参加者数74人 ・子育てコラムを季刊で発行（区立幼稚園、小学校1年生から3年生の保護者に配布、区HP上での掲載）
		評価理由	補助金事業・講座の実施、コラムの発行を通じて家庭と地域の意識高揚を図ることができた。
次年度計画	補助金交付・講座の実施、コラムの発行を行い、家庭と地域の意識高揚を図る。		

児童、生徒への男女平等教育

* 主な取組/事業	内容	実施状況
児童生徒の諸名簿における男女混合の推進 ----- 指導室	出席簿、指導要録、卒業生台帳について、男女混合名簿の実施を推進し、男女共同参画意識を育てます。	出席簿、指導要録、卒業生台帳において、小学校では全校で男女混合名簿を実施、中学校では2校で実施している。
メディア・リテラシー教育の実施 ----- 指導室	児童・生徒がメディアを主体的に読み解き、自分の意見を発信できるように、メディア・リテラシー教育を実施します。	文部科学省の「情報モラル指導モデルカリキュラム」や東京都教育委員会が発行している「SNS東京ノート」等を活用し、全学年でメディア・リテラシー教育を実施している。
家庭教育意識啓発パンフレットの配布 ----- 地域教育支援課	小学校低学年・高学年、中学生の保護者向けに家庭教育に関する意識啓発パンフレット「おやこいっしょに」を配布し、意識啓発を図ります。	令和3年4月に区立小学校低学年（1年生）の保護者、区立小学校高学年（4年生）の保護者、区立中学校1年生の保護者へパンフレットを配布した。

教職員の意識の醸成

* 主な取組/事業	内容	実施状況
性教育の推進 ----- 指導室	各学校が指導計画に基づき、性教育を行うよう推進します。	小学校では3・4年の保健「思春期の体の変化」、中学校では保健体育「心身の発達と心の健康」で年間指導計画に位置付けて実施している。また、東京都教育委員会「性教育の手引」を活用し、児童・生徒の発達段階に応じた指導を行っている。

家庭や地域への意識啓発

* 主な取組/事業	内容	実施状況
P T A活動における男女共同参画意識の啓発 ----- 地域教育支援課	P T Aの活動の中で、男女共同参画意識の啓発等の学習を支援します。	令和3年10月に小学校、11月に中学校の連合P T A主催による研修大会を実施した。
男女共同参画等をテーマにした区民企画講座の支援 ----- 地域活動推進課	リクエスト講座の実施により、男女共同参画学習促進等をテーマにした講座の開催を支援します。	男女共同参画学習促進の講座も案内できるよう用意していたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、講座の申込がなかった。

基本目標 1 互いの知識や意識を高め、人権が尊重されるまち すみだ

施策の方向(2) 一人ひとりの人権意識を高めます

課題 人権意識の高揚と情報の適切な活用

人権尊重の観点からの情報発信

10	区報への人権啓発コラムの掲載	
めざす効果	ウ	性別に関係のない人権の尊重
内容	様々な人権問題についてコラムとして取り上げ、シリーズ年4回の区報への掲載により、広く区民へ周知します。	
所管課	人権同和・男女共同参画課(人権同和担当)	
事業計画	区報に年4回掲載する。	
評価	B	実施状況 年間3回のコラムと、12月1日の人権週間特集号に掲載した。 <コラム> 6月1日号：STOP! コロナ差別 9月1日号：ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)を考える 2月1日号：インターネットと人権 <人権特集号> 12月1日号：女性の人権問題はじめ、様々な人権問題について個々に取り上げた。
		評価理由 新型コロナウイルス感染症等の社会情勢等を踏まえ、コロナ差別に関するコラムを掲載するなど、広く啓発を行うことができた。また、人権コラムでは様々な人権問題について取り上げているが、9月1日号では、ソーシャルインクルージョンについて取り上げ、啓発を行うことができた。
次年度計画	区報に年4回掲載する。	

11	区公式ホームページによる情報発信	
めざす効果	ウ	性別に関係のない人権の尊重
内容	人権啓発冊子「人権感覚」を区公式ホームページに掲載し、様々な人権問題に対する意識啓発を行います。	
所管課	人権同和・男女共同参画課(人権同和担当)	
事業計画	令和元年度に改定した「人権感覚」を掲載し、引き続きアピールしていく。	
評価	B	実施状況 区ホームページに人権啓発冊子「人権感覚」を掲載し、様々な人権問題に対する意識啓発を行った。また、人権コラムや国・都等関係機関へのリンク集等作成し、情報発信を行った。
		評価理由 区ホームページには、人権啓発冊子「人権感覚」や関係機関のリンク等の掲載だけでなく、人権コラムや人権週間の紹介などを掲載し、情報発信を行うことができた。
次年度計画	令和4年度に「人権感覚」を改訂し、更に啓発を推進していく。	

人権尊重意識啓発事業の実施

12	人権講演会の開催		
めざす効果	ウ	性別に関係のない人権の尊重	
内容	人権尊重の考え方の普及・啓発を図るため、講演会等を実施します。		
所管課	人権同和・男女共同参画課（人権同和担当）		
事業計画	人権講演会を実施し、様々な人権問題に関する啓発を行っていく。		
評価	D	実施状況	「インターネットと人権侵害～（仮称）」を企画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。
		評価理由	新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止となったため。
次年度計画	人権講演会を実施し、様々な人権問題に関する啓発を行っていく。		

人権尊重と男女共同参画の視点の定着

13	差別事象発生時の職員対応方法の周知		
めざす効果	ウ	性別に関係のない人権の尊重	
内容	職員向け人権・同和問題研修等、機会を捉えて対応方法について周知します。		
所管課	人権同和・男女共同参画課（人権同和担当）		
事業計画	年度当初に各課へメールで周知するとともに、全庁掲示板にも掲載する。 新任職員研修、主任5年目研修等で、対応について周知する。		
評価	C	実施状況	年度当初に各課へメールで周知するとともに、全庁掲示板にも掲載した。新型コロナウイルス感染症の影響により研修の中止や時間短縮を受け、研修内での周知は不十分だった。
		評価理由	把握しているものについては、各課で差別事象と思われる案件があった際に、マニュアルのとおりに対応してもらうことができた。
次年度計画	年度当初に各課へメールで周知するとともに、全庁掲示板にも掲載する。 新任職員研修、主任5年目研修等で、対応について周知する。		

人権尊重の観点からの情報発信

* 主な取組/事業	内容	実施状況
インターネット等における差別的言動解消のための啓発	インターネット等における差別的言動の解消、情報の適切な発信と社会にあふれる多様な情報から取捨選択して適切に情報を活用できるよう啓発を行います。	インターネット上の人権問題について、啓発冊子や区報、ホームページ等で啓発を行った。 ・啓発冊子：啓発冊子「人権感覚」（インターネット上の人権問題） ・区報：2月1日号「インターネットと人権」 ・ホームページ：「あなたは大丈夫？考えよう！インターネットと人権」
人権同和・男女共同参画課		
適切な情報の発信と活用のための啓発	人権擁護委員や東京都並びに関係各区と連携を図りつつ、必要な情報を活用しながら各種の啓発活動を行います。	人権擁護委員との定例会や東京都並びに各区で構成される都区連絡会等を通して、関係機関と連携を図りながら、啓発活動を行った。
人権同和・男女共同参画課		

人権尊重意識啓発事業の実施

* 主な取組/事業	内容	実施状況
人権啓発冊子「人権感覚」の配布	機会をとらえて人権啓発冊子「人権感覚」を配布し、人権の観点から男女共同参画推進の意識を高めます。	人権擁護委員及びすみだ人権啓発センターと連携し実施しているすみだまつり・こどもまつりでの人権啓発ブースの出展や人権講演会の開催等各種人権啓発活動の際に参加者へ配布している。（令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。） また、新任研修や主任5年目研修等、職層研修の人権研修等の中で、機会を捉え配布した。
人権同和・男女共同参画課		

人権尊重と男女共同参画の視点の定着

* 主な取組/事業	内容	実施状況
職員向け差別事象対応マニュアルの更新	新たな人権課題に対応すべく、必要に応じてマニュアルを更新します。	差別事象対応マニュアルについては、年度当初に内容点検を行っている。今後も、社会情勢等を注視し、必要に応じて更新を行う。
人権同和・男女共同参画課		
人権擁護委員との連携	「人権講演会」の開催等、各種の人権問題解決への取組にあたり連携を図ります。	人権擁護委員定例会等を通して情報交換を行い、連携しながら各種啓発活動を実施した。 ・子どもたちの人権メッセージ発表会（外手小学校） ・人権の花運動（二葉小学校・錦糸小学校・中和小学校） 新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業 ・すみだまつり・こどもまつりでの人権ブースの出展 ・「人権講演会&人権作文発表会」 ・全国中学生人権作文コンテスト
人権同和・男女共同参画課		
庁内刊行物等の点検	区が作成する文書・チラシ・ポスター等について、人権尊重及び男女共同参画の視点から内容や表現等を点検し、適時見直しを行います。	男女共同参画の視点から、特に問題となる文書・チラシ・ポスター等は見あたらなかった。
人権同和・男女共同参画課		
人権や男女共同参画に関する研修の実施	様々な人権問題を正しく捉え、また、男女共同参画の視点を持つよう職員向け研修を実施します。	人権：10月現任研修をe-ラーニングで実施 10月7日主任5年目研修を実施 10月7日新任研修を実施 10月28日介護保険事業者研修 男女共同参画：11月入区4年目研修、主任5年目研修をe-ラーニングで実施
人権同和・男女共同参画課		

基本目標 1 互いの知識や意識を高め、人権が尊重されるまち すみだ

施策の方向(2) 一人ひとりの人権意識を高めます

課題 多様な性(LGBT等)の理解と尊重

性自認や性的指向等の理解促進

14		正しく理解するための情報発信・講座の実施	
めざす効果		ウ	性別に関係のない人権の尊重
内容		多様な性のあり方を認め、理解し、尊重しあえるよう意識の高揚を図ります。	
所管課		人権同和・男女共同参画課	
事業計画		人権講演会の実施やすみだまつり・こどもまつりの出展等を通じた啓発活動によって、正しい知識の情報発信を図る。	
評 価	C	実施状況	例年であれば、人権講演会やすみだまつり・こどもまつり出展の際などに人権啓発冊子「人権感覚」を配布し、多様な性についての啓発を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、区役所等施設窓口における配布と、区公式ホームページでの掲載により啓発した。また、男女共同参画推進啓発冊子については、新成人と中学3年生に配付した。
		評価理由	新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止となったことを受け、人権啓発冊子「人権感覚」を例年のような様々な場面で配布することはできなかった。男女共同参画推進啓発冊子は新成人と全中学3年生に配布することができた。
次年度計画		人権講演会の実施やすみだまつり・こどもまつりの出展等を通じた啓発活動によって、正しい知識の情報発信を図る。	

15		職員、教職員への意識啓発	
めざす効果		ウ	性別に関係のない人権の尊重
内容		性自認・性的指向等に関する啓発冊子「人権感覚(別冊)」や職員向け啓発紙を活用して、性の多様性を認め尊重していくための啓発を行います。	
所管課		人権同和・男女共同参画課	
事業計画		各種職員向け人権研修にて、「人権感覚」を活用し、啓発を実施する。「人権感覚(別冊)」を適宜修正し、職員・教職員等へ周知する。	
評 価	C	実施状況	各種職員向けの人権研修にて、「人権感覚」を活用し、意識啓発を行った。
		評価理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、研修の中止や短縮はあったが、実施できた各種職員向けの人権研修では、「人権感覚」を活用し、性自認・性的指向等について取り上げ、意識啓発を行った。
次年度計画		各種職員向け人権研修にて、「人権感覚」を活用し、啓発を実施する。「人権感覚(別冊)」を適宜修正し、職員・教職員等へ周知する。	

多様な性（LGBT等）に関する支援体制の検討

16	多様な性（LGBT等）に関する支援体制の検討		
めざす効果	ウ	性別に関係のない人権の尊重	
内容	人権に関する意識調査等を活用し、把握に努めるとともに、現状に即した支援体制の検討を行います。		
所管課	人権同和・男女共同参画課		
事業計画	墨田区人権啓発基本計画にLGBT等に関する施策等を掲載する。また、性的指向・性自認について、パートナーシップ制度の導入等を含む、具体的な施策の検討を行う。		
評価	A	実施状況	墨田区人権啓発基本計画を策定し、性的指向・性自認に関する人権問題の内容を掲載した。庁内の性自認・性的指向に係る検討会に、実務担当者で構成するワーキンググループを立ち上げ、パートナーシップ制度の導入等を含む具体的な施策の検討を行った。
		評価理由	新型コロナウイルス感染症の影響により1年延期となった人権啓発基本計画を策定し、施策等を掲載した。また、性自認・性的指向検討会ワーキンググループを5回と、その他所管課との個別打合せにより、現状や取り組みを把握した。さらに、当事者団体に聞き取り調査を実施と、先行自治体（足立区）の視察等から、具体的な支援体制を今後検討していく。
次年度計画	性的指向・性自認について、パートナーシップ制度の導入を目指し、各課へ性的少数者への支援策検討のための調査を行い、具体的な施策の検討を行う。		

基本目標 1 互いの知識や意識を高め、人権が尊重されるまち すみだ

施策の方向(3) 心とからだを尊重する社会づくりを進めます

課題 配偶者からの暴力(DV)の防止・早期発見・被害者支援

【DV防止基本計画】

配偶者からの暴力(DV)の予防・早期発見

17	パープルリボンプロジェクトの取組		
めざす効果	工	暴力防止	
内容	ドメスティック・バイオレンスが重大な人権侵害であること、またその防止についての講座等を実施します。		
所管課	人権同和・男女共同参画課(すみだ女性センター)		
事業計画	対象者を固定せずDV予防に関する啓発を行っていく。		
評価	B	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・DV予防啓発講座 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、センターでの開催は中止としたが、出前講座を2件実施した。 ・「すずかけパープルリボンプロジェクト」の実施 「女性に対する暴力をなくす運動」期間、DV予防啓発のための特集を情報資料コーナーにて実施した。
		評価理由	出前講座「デートDV予防啓発講座」を区立豎川中学校及び都立本所高校にて実施し、若い世代にDVに関する知識を持ってもらいました。相談窓口を含む、男女共同参画推進拠点施設としてのセンターの存在と役割について周知することができた。
次年度計画	対象者を固定せずDV予防に関する啓発を行っていく。		

18	予防啓発、相談事業の実施		
めざす効果	工	暴力防止	
内容	夫婦関係、暴力に関する悩みや女性の持つさまざまな悩みを解決するため、専門の相談窓口を設け、問題解決のサポート体制を充実します。		
所管課	人権同和・男女共同参画課(すみだ女性センター)		
事業計画	相談対応日数を拡大する。また、機会をとらえて当該相談事業の周知を行う。		
評価	A	実施状況	<p>【女性のためのカウンセリング&DV相談】</p> <p>相談件数 1,174件(うちDV相談141件) 延べ630人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談は無料で実施しており、必要に応じて関係各機関とも連携し、問題解決へのサポートを行った。 ・区ホームページにおいて、相談窓口の紹介を行った。 ・緊急事態宣言下で閉館中も当該相談事業は継続して積極的に対応した。
		評価理由	コロナ禍において相談件数の増加・深刻化がみられたが、相談者が自力で問題解決し自立へ向かうきっかけとして機能した。
次年度計画	相談対応日数を拡大する。また、機会をとらえて当該相談事業の周知を行う。		

被害者支援

19		DVに関する相談、支援	
めざす効果		工	暴力防止
内容		ドメスティック・バイオレンスなどのさまざまな問題や被害に対応するため、相談・支援体制を充実します。	
所管課		生活福祉課	
事業計画		<ul style="list-style-type: none"> ・女性相談の充実を図る。 ・DVに関する緊急的な相談保護にとどまらず、保護後の自立（回復）支援もできる体制を作っていく。 	
評価	B	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・女性相談員によるDVケース等への助言及び直接支援を実施。関係機関と連携し、自立支援も含めた長期的な支援をしている。 ・生活保護ケースワーカー向けに女性相談員がDV支援についての研修を年1回程度実施している（令和2・3年度はコロナのため実施していない）。 ・同行支援や訪問も多く、緊急度・危険度の高い世帯の支援を優先している。 DV相談件数：延べ397件[女性相談268件（ストーカー行為等除く）+母子相談36件（ストーカー行為等除く）+家庭相談93件]、同行支援：105件
		評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・他区から自力で避難してきた世帯を含む回復支援として、証明書を発行。 被害者支援連絡票16通、支援措置証明17通、自己情報開示請求書5通
次年度計画		<ul style="list-style-type: none"> ・女性相談の充実を図る。 ・DVに関する緊急的な相談保護にとどまらず、保護後の自立（回復）支援もできる体制を作っていく。 	

20		関係機関との連携強化と子の福祉面からの支援の充実	
めざす効果		工	暴力防止
内容		ドメスティック・バイオレンスが子への虐待となることから、子の福祉面からの支援の充実を図るため、関係機関との連携を強化します。	
所管課		生活福祉課	
事業計画		関係機関との円滑な連携を図る。	
評価	B	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、保育園、保健師等との会議（要保護児童1回、ケース検討会10回） ・ケースそれぞれに同行支援等を行い、庁舎内外（警察機関等）におけるDV支援担当等の関係者との連携を深め、子の福祉の面から支援の充実を図った。
		評価理由	関係者会議等を随時実施（参加）し、連携の強化に努めた。
次年度計画		関係機関との円滑な連携を図る。	

配偶者からの暴力（DV）の予防・早期発見

* 主な取組/事業	内容	実施状況
DV防止カードの作成、配布による相談窓口の周知 ----- 人権同和・男女共同参画課	DV防止カードを作成・配付することにより、被害の気づきを促し、相談先の周知を図ります。	区役所庁舎及び主要施設のトイレに設置 墨田区医師会 DVカード+デートDV防止カード 190セット デートDV防止カードは東京都作成
区民や事業者等との協力体制の強化 ----- 人権同和・男女共同参画課	民生委員、児童委員、医療機関等との協力体制のもとに通報によるDV被害者の支援を図ります。	「DV防止連絡会」（区の様々な事業を実施する過程でのDV被害者の情報漏えいの防止を徹底するため、関連部署の情報交換と意思統一を目的とした担当者会議）の開催：コロナの影響で会議の開催にはいたらなかったが、各所管の担当者を確認した。

被害者支援

* 主な取組/事業	内容	実施状況
被害女性とその子の緊急一時保護と自立支援 ----- 生活福祉課	ドメスティック・バイオレンスなどの被害を受け、すぐにも保護が必要な女性やその子を一時的に保護し、自立に向けた支援を行います。	DV被害等を受けた女性やその子の緊急一時施設への入所、また支援措置を受ける際の手続き支援を行っている。 緊急一時保護 38件 支援措置（被害者支援連絡票16通、支援措置証明17通、自己情報開示請求書5通）
DVやストーカー行為等の被害者への支援 ----- 窓口課 ----- 選挙管理委員会事務局	ドメスティック・バイオレンス、ストーカー被害者の住民票の写しの交付、戸籍の附票の写しの交付、選挙人名簿抄本の閲覧等において制限を設けることで、間接的な支援を行います。	住民票の写しの交付、戸籍の附票の写しの交付等発行制限 支援実数 625件（令和3年度未発行制限登録者数） 令和3年7月4日執行東京都議会議員選挙に係る選挙事務 令和3年10月31日執行衆議院議員選挙に係る選挙事務

関係機関との連携及び体制の強化

* 主な取組/事業	内容	実施状況
母子・父子自立支援員、女性相談員、家庭相談員の研究の実施 ----- 生活福祉課	複雑・多様化する相談内容に相談員が的確に対応するため、随時研修を受講できる体制を整えます。	スーパービジョン研修 年1回
関係相談団体間の情報提供、連携 <ネットワーク会議> ----- 生活福祉課	社会及び家庭内で暴力を受けた女性とその子に対し、関係相談団体の情報提供や連携を図ることによって、ネットワークを強化し、被害者への支援を充実します。	関係機関等との連絡会の開催 学校、保育園、保健師等との会議（要保護児童1回、ケース検討会10回）

基本目標 1 互いの知識や意識を高め、人権が尊重されるまち すみだ
施策の方向(3) 心とからだを尊重する社会づくりを進めます
課題 男女共同参画社会を阻害するあらゆる暴力の根絶

男女共同参画社会を阻害する要因に関する情報発信と啓発

21	区公式ホームページや啓発紙による情報発信		
めざす効果	エ	暴力防止	
内容	暴力(DV、デートDV含む)、ハラスメント、ストーカー行為、性被害等の防止のため、区公式ホームページへの掲載や啓発紙の発行を通じて啓発するとともに、被害等に関する相談先の情報を提供します。		
所管課	人権同和・男女共同参画課		
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談先一覧カード等を配布し、周知に努める。また、配布先の拡大を図る。 ・ホームページ等に掲載する。DV防止週間には、特集の啓発記事を掲載する。 		
評価	B	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・区報や区公式ホームページに、「若年層の女性を取り巻く暴力や犯罪」に関するテーマの記事を掲載した。 ・墨田区医師会に、DV相談先一覧カードの医院内等での配置を依頼した。 ・新成人と区内公立中学校の3年生に、男女共同参画啓発冊子とDV相談先一覧カードを配布した。
		評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・区HPに特集ページを掲載できた。 ・DV相談先一覧カードの配布先の拡大を図れた。
次年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談先一覧カード等を配布し、周知に努める。また、配布先の拡大を図る。 ・ホームページ等に掲載する。DV防止週間には、特集の啓発記事を掲載する。 		

職員、教職員への啓発と研修の実施

22	教職員向けハラスメント防止の研修会の実施		
めざす効果	ウ	性別に関係のない人権の尊重	
内容	校長・副校長・初任者研修会等において、セクシュアル・ハラスメント防止の研修会を実施します。		
所管課	指導室		
事業計画	各種研修会等やサポート訪問として学校を訪問した際に人権教育に関する研修を実施し、男女平等教育についての啓発を図るとともに、理解を深め、実践に生かせるようにする。		
評価	B	実施状況	各種研修会等で人権教育に関する研修を実施し、男女平等教育についての啓発を図るとともに、理解を深め、実践に生かせるようにした。 校(園)長38人、副校(園)長39人、初任者49人
		評価理由	各種研修会等で人権教育に関する研修を実施し、男女平等教育についての啓発を図るとともに、理解を深めることができた。
次年度計画	各種研修会等やサポート訪問として学校を訪問した際に人権教育に関する研修を実施し、男女平等教育についての啓発を図るとともに、理解を深め、実践に生かせるようにする。		

ハラスメント対策、相談窓口の充実

23	ハラスメントを未然に防ぐための庁内体制の確立		
めざす効果	ウ	性別に関係のない人権の尊重	
内容	職員に関するセクシュアル・ハラスメント及び他のハラスメントの苦情相談窓口・苦情処理委員会を庁内に設置し、相談体制を充実します。		
所管課	職員課		
事業計画	ハラスメント相談件数の増加に対応するため、相談体制の強化を検討する。		
評価	A	実施状況	ハラスメント相談対応窓口担当職員について、前年度から2人増員したことにより、ハラスメント相談体制を強化した。
		評価理由	ハラスメント相談対応窓口担当職員を増員したことで、相談に丁寧に応じることができるようになり、相談体制の充実が図られた。
次年度計画	令和4年4月から、職員が取得することのできる休暇として「不妊治療のための休暇」が導入されること等を踏まえ、要綱の見直しを行う。		

24	子育て相談の実施		
めざす効果	キ	仕事と生活の調和	
内容	子どもと家庭に関するさまざまな相談を子ども自身や保護者から受け、内容に応じてコーディネートを行い相談・支援を行います。		
所管課	子育て支援総合センター		
事業計画	子育てに関する相談を引き続き実施します。		
評価	B	実施状況	電話相談：105件 来所相談：28件 メール相談：44件 子育て情報提供：373件（電話：249件、来所：124件） 虐待関係相談：25,412件（電話5,291件、来所1,088、訪問3,819件、住基確認による調査199件、他機関との連絡調整15,015件）
		評価理由	子育てに関する相談の中で、必要に応じて他機関と連携しつつ支援等を行った。
次年度計画	子育てに関する相談を引き続き実施します。		

男女共同参画社会を阻害する要因に関する情報発信と啓発

* 主な取組/事業	内容	実施状況
児童虐待防止に向けた情報提供と啓発活動の実施 ----- 子育て支援総合センター	児童虐待防止についての正しい知識を得られるように、冊子の作成・発行や講演会開催等、情報提供と啓発活動に努め、児童虐待防止に向けた正しい知識を普及します。	・児童虐待防止啓発のため、児童虐待防止マニュアルを改訂し、関係機関に配布した。 ・児童虐待予防の周知のため、要保護児童対策地域協議会の実務者会議に合わせて虐待防止講演会を実施した。 虐待防止講演会：1回
児童虐待防止対策の充実のための関係機関との連携 ----- 子育て支援総合センター	墨田区要保護児童対策地域協議会を設置し、区関係各課・児童相談所・関係機関が連携して、児童虐待防止に向けた取組を充実します。	要保護児童対策地域協議会の関係機関と連携し、虐待防止、再発防止を図りました。 ・代表者会議：2回 ・実務者会議：3回 ・個別ケース検討会議：69回

職員、教職員への啓発と研修の実施

* 主な取組/事業	内容	実施状況
職員向けハラスメント防止に関する意識啓発紙の発行 ----- 人権同和・男女共同参画課	セクシュアル・ハラスメント及び他のハラスメント防止に向け、職員向け男女共同参画啓発紙「きらめき」を発行し、職員の意識啓発に努めます。	1-(1)-【職員向け男女共同参画啓発紙「きらめき」の発行】に同じ

ハラスメント対策・相談窓口の充実

* 主な取組/事業	内容	実施状況
相談窓口の周知 ----- 人権同和・男女共同参画課	暴力（DV、デートDV含む）、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、リベンジポルノ、JKビジネスなどの防止に向けて相談先をわかりやすく啓発し、被害の拡大を防止します。	区ホームページ掲載 区報掲載（4月11日号、8月11日号、11月11日号） ツイッター、フェイスブックで配信（4月、8月、11月、1月） DV防止カード配布（新成人、区内中学3年生）
「法律・人権相談」「日常の悩み相談」等相談窓口の周知 ----- 広報広聴担当	区民生活に関わる様々な問題について、区民が気軽に相談できるよう専門の職員を配置した窓口を設置し、相談体制を充実します。	区役所1階のすみだ区民相談室にて、区民等を対象に生活上の種々の法律問題や人権に関する相談などに対して、相談員が面談等により問題解決のアドバイスをを行っている。

(ハラスメント対策・相談窓口の充実)

* 主な取組/事業	内容	実施状況
女性相談の実施 ----- 生活福祉課	女性に対する暴力、ストーカー、買売春、若年層を含む性暴力など、女性の人権侵害や女性福祉に関する相談と、自立に向けた支援を行います。	相談延件数2561件
家庭相談の実施 ----- 生活福祉課	夫婦関係や離婚の悩み、身近な男性からの暴力に関する相談、高齢者や引きこもりの相談などの支援を行います。	相談延件数409件
ひとり親相談の実施 ----- 生活福祉課	ひとり親家庭が抱える子育ての悩みや経済的な問題などの相談に応じ、ひとり親家庭の自立へ向けた支援を行います。	相談延件数655件 R3.2月から新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により困窮するひとり親を対象に次の事業を拡充した。 ひとり親家庭就業等支援事業 就業に課題のあるひとり親世帯について、就業に関する自立支援プログラムの策定や就業支援・就業情報提供を実施することにより、就業先の確保及び継続的な就業につなげる。 プログラム策定件数 25件 養育費等支援事業 養育費を確保するため、その手続等について支援する。 相談件数 55件、同行支援件数 11件

基本目標 1 互いの知識や意識を高め、人権が尊重されるまち すみだ
施策の方向(3) 心とからだを尊重する社会づくりを進めます
課題 生涯を通じた女性の健康支援

健康づくりの知識の普及・啓発

25	区報、区公式ホームページ、区政情報番組を活用した健康づくりのための情報発信		
めざす効果	オ	女性の健康支援	
内容	区民が日常生活の中で健康づくりを実践できるよう、「区のお知らせ」、区公式ホームページ、ケーブルテレビの区政情報番組等を通じて情報を発信し、区民の健康づくり運動の推進、知識の普及・啓発を図ります。		
所管課	保健計画課		
事業計画	健康づくりに関する情報を区報(毎月1日号)等において発信する。		
評 価	A	実施状況	<p>区のお知らせにより、以下の情報を発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診や健康診査等、健康づくりに関する情報を掲載(毎月1日号) ・健康全般(健康づくり総合計画関連)の記事を掲載(9月11日号) ・区が実施する健康診査の案内を掲載(5月11日号、7月1日号) ・健康寿命延伸事業に関する記事を掲載(9月11日号、3月11日号) ・受動喫煙に関する記事を掲載(6月1日号) ・熱中症に関する記事を掲載(8月11日号、8月21日号) ・がんイベントの周知(9月11日号)
		評価理由	コロナ禍であったが、SNS等も活用し、事業開始の時期等、想定以上に効果的な周知を図れた。
次年度計画	健康づくりに関する情報を区報(毎月1日号)等において発信する。		
所管課	保健センター		
事業計画	子育て講演会、健康セミナー、依存症講演会、思春期講演会、家族の会、うつ講演会、家族のための連続講座、食生活講習会等を「区のお知らせ」、区公式ホームページ、チラシ等を通じて情報を発信する。		
評 価	A	実施状況	<p>すべての講演会は区報、ホームページ、チラシにて周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て講演会(本所)11月11日号 ・子育て講演会(向島)9月1日号 ・健康セミナー(本所)10月11日号 ・健康セミナー(向島)10月1日号 ・依存症講演会(向島)コロナの影響により実施なし ・思春期講演会(本所)11月1日号 ・家族会(向島)奇数月の11日号 (本所)偶数月の11日号 ・うつ講演会(向島)8月11日号(本所)1月11日号 ・家族のための連続講座(本所)9月11日号 ・食生活講習会(向島)5月11日号、9月11日号 (本所)8月1日号、10月21日号
		評価理由	コロナ禍ではあったが、各種講演会を通じて区民の健康づくり運動の推進、知識の普及・啓発のための効果的な周知を図った。
次年度計画	子育て講演会、健康セミナー、依存症講演会、思春期講演会、家族の会、うつ講演会、家族のための連続講座、食生活講習会等を「区のお知らせ」、区公式ホームページ、チラシ等を通じて情報を発信する。		

26	健康づくりのための講習会の実施		
めざす効果	オ	女性の健康支援	
内容	区民が日常生活の中で健康づくりを実践できるよう、各種講習会を通じて区民の健康づくり運動の推進、知識の普及・啓発を図ります。		
所管課	保健計画課		
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の健康週間イベント、がん普及啓発イベントの開催 ・すみだ花体操普及啓発事業 		
評価	B	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の健康週間イベント、がん普及啓発イベントの開催 ・すみだ花体操普及啓発事業295回8,284人（普及員実施分）
		評価理由	すみだ花体操普及啓発事業等について、新型コロナウイルス対策として実施を中止したが、他の事業は実施し、健康づくりについて普及・啓発が図れた。
次年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の健康週間イベント、がん普及啓発イベントの開催 ・すみだ花体操普及啓発事業 		
所管課	保健センター		
事業計画	子育て講演会、健康セミナー、依存症講演会、思春期講演会、家族の会、うつ講演会、家族のための連続講座、食生活講習会等の実施		
評価	B	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て講演会2回24人（向島1回15人、本所1回 9人） ・健康セミナー（本所）1回 10人 ・健康セミナー（向島）1回30人 ・思春期講演会1回 5人（本所） ・家族会11回 82人（向島5回46人、本所6回 36人） ・うつ講演会1回 16人（向島1回16人、本所はコロナのため中止） ・家族のための連続講座 3回 34人（本所） ・食生活講習会 4回40人（向島2回18人、本所2回22人）
		評価理由	新型コロナウイルス感染症の影響により回数は減少したが、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策として実施方法の変更等を行い、内容的には想定通りの効果を発揮した。
次年度計画	子育て講演会、健康セミナー、依存症講演会、思春期講演会、家族の会、うつ講演会、家族のための連続講座、食生活講習会等の実施		

27	妊産婦の喫煙防止の推進		
めざす効果	オ	女性の健康支援	
内容	妊娠期及び産後の喫煙を防止するため、親子健康手帳(母子健康手帳)発行時や各母子保健事業で禁煙を働きかけます。		
所管課	保健計画課		
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙医療費補助事業の実施 ・禁煙啓発リーフレットの作成及び配布 		
評価	B	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙医療費補助事業の実施：登録90件、助成41件 ・禁煙啓発リーフレットの作成及び配布
		評価理由	妊婦面談等の際に、パートナーも含めて事業周知を行った。禁煙補助薬の供給停止により事業利用者が減少した。
次年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙医療費補助事業の実施 ・禁煙啓発リーフレットの作成及び配布 ・乳児健診の際に、保護者向けにたばこの害に関するリーフレットを配布 		
所管課	保健センター		
事業計画	親子健康手帳(母子健康手帳)交付、出産準備クラス、新生児訪問、乳児健診において、禁煙の働きかけやリーフレット配布を実施		
評価	B	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・親子健康手帳(母子健康手帳)交付 2,588人 ・出産準備クラス(本所)30回566人(向島)30回304人 ・新生児訪問(本所)1,174人(向島)807人 ・乳児健康診査(本所)36回1,268人(向島)34回880人
		評価理由	妊娠期及び産後の喫煙を防止するために、各母子保健事業で禁煙の働きかけをした。
次年度計画	親子健康手帳(母子健康手帳)発行時面接、出産準備クラス、新生児訪問、乳児健診において、禁煙の働きかけやリーフレット配布を実施		

検診実施、受診促進

28	がんの早期発見、女性の受診機会の拡大	
めざす効果	オ	女性の健康支援
内容	がんの早期発見のため、女性の受診機会の拡充等、がん検診の充実に努め、区民の生涯を通じた健康づくりを支援します。	
所管課	保健計画課	
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診の実施（胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん検診） ・受診勧奨の実施（胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん検診） ・NPO法人等との協働によるピンクリボンイベント等の実施 	
評価	B	<p>実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周知方法：区のお知らせ、診療窓口における周知 ・受診者数 胃がん 3,896人(うち女性2,123人) 受診率7.2%(前年比4.8 増) 大腸がん 19,911人(うち女性12,192人) 受診率23.2%(前年比1.2 増) 肺がん 8,440人(うち女性4,799人) 受診率9.9%(前年比2.3 増) 子宮頸がん 7,196人 受診率19.9%(前年比1.2 増) 乳がん 5,691人 受診率23.1%(前年比0.6 増) <p>受診率 = 受診者数 / [それぞれのがん検診における受診対象者 × 対象人口率(%)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診推進事業の実施（大腸・子宮・乳） ・胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん検診の受診勧奨の実施
		<p>評価理由</p> <p>がん検診受診者全体は増加傾向にあり、受診者における女性の割合は引き続き高い数値を維持しているため、予定通りの効果を発揮した。</p>
次年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診の実施（胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん検診） ・受診勧奨の実施（胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん検診） ・NPO法人等との協働によるピンクリボンイベント等の実施 	

健康相談の実施

29	心の健康相談の実施	
めざす効果	オ	女性の健康支援
内容	思春期・妊娠期・更年期・老年期における女性の精神的な相談を行います。	
所管課	保健センター	
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ママのリラックスタイム（本所・向島）各12回 ・親と子の相談室 本所36回・向島34回 ・思春期相談(本所) 24回 ・依存症相談(向島) 18回 ・こころの健康相談 本所12回・向島18回 	
評価	<p>B</p> <p>実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こんにちは赤ちゃん事業 [平成28年度よりEPDS(エジンバラ産後うつ質問票)アンケート実施] (向島) 605人 (本所) 1,121人 ・乳児健診EPDS(エジンバラ産後うつ質問票) アンケート実施者数 (向島) 34回実施 138人 (本所) 36回実施 208人 ・親と子の相談室 (向島) 34回実施 21人 (本所) 35回実施 46人 ・ママのリラックスタイム(出産後の母親の集まり) (向島) 12回実施 27人 (本所) 12回実施 26人 ・思春期相談23回 19人 ・依存症相談11回 7人 ・こころの健康相談 (向島) 18回 14人(本所) 12回 15人 	<p>評価理由</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、回数の減少・実施方法の変更にて対応した。実施方法の変更により、内容的には想定通りの効果を発揮した。</p>
次年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ママのリラックスタイム（本所・向島）各12回 ・親と子の相談室 本所36回・向島36回 ・思春期相談(本所) 24回 ・依存症相談(向島) 18回 ・こころの健康相談 本所12回・向島18回 	

健康づくりの知識の普及・啓発

* 主な取組/事業	内容	実施状況
母性保護と家族計画の充実 (出産準備クラスの実施ほか)	出産準備クラス、新生児訪問、未熟児訪問、乳児健康診査、育児学級を通して、母体の回復や適切な避妊方法の知識を普及し、母性の健康を守ります。妊婦健康診査、妊婦訪問指導においては、健康診査の結果に基づいて生活指導を行うとともに、母子保健の向上を図ります。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に留意しながら事業を行い、一時休止した事業もあるが、おおむね当初の計画通り実施できた。
保健センター		
エイズ理解及び予防教育の実施	エイズ教育の成果を普及させ、男女の相互理解と人間としての生き方を考えた、エイズ理解及び予防教育を推進します。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和3年度は中止。
保健予防課 指導室		中学校の保健体育「健康な生活と病気の予防」においてエイズ及び性感染症の予防について学習し、発達の段階に応じた指導を行っている。

検診実施、受診促進

* 主な取組/事業	内容	実施状況
妊産婦歯科健康診査の実施	妊産婦を対象に歯科健診を実施し、むし歯や歯周病等の予防及び適切な時期の治療を推進し、安心な出産、乳児の健康な発育を支援します。	・妊娠中に1回、産後1年未満までに1回の計2回受診可能 ・令和3年度受診者数 延べ1,556人
保健計画課		
骨粗しょう症予防対策の実施	高齢になっても寝たきりにならないために、骨粗しょう症の早期発見・予防を目的として、骨密度検診と検診結果による対策を指導します。	女性の更年期を含めたからだ作りをテーマとして、セミナーを実施。特に骨密度に焦点を当て、骨密度測定など体験学習の機会とした。
保健センター		

基本目標 1 互いの知識や意識を高め、人権が尊重されるまち すみだ
施策の方向(4) 安心して暮らせる環境の整備を進めます
課題 経済的な困難を抱える人への支援

生活支援の充実

30	ひとり親家庭自立支援給付金事業の実施		
めざす効果	イ	性別に関係のない、個性・能力に応じた選択	
内容	就労の厳しい状況にあるひとり親家庭の父又は母の能力開発・生活支援のために費用の一部を助成し、就業を効果的に促進します。		
所管課	生活福祉課		
事業計画	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金 24件 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金(修了一時金) 2件 ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金 3件		
評価	B	実施状況	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金 7件 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金(修了一時金) 3件 ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金 6件
		評価理由	ひとり親家庭の就業に向けて、資格取得のための費用を助成することで、就業と安定した就労を支援している。
次年度計画	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金 11件 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金(修了一時金) 3件 ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金 5件		

31	児童扶養手当・児童育成手当		
めざす効果	キ	仕事と生活の調和	
内容	手当を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、児童の福祉の増進を図ります。		
所管課	子育て支援課		
事業計画	手当を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、児童の福祉の増進を図ります。		
評価	B	実施状況	児童扶養手当受給者数 1,372人(R4年3月末) 児童育成手当受給者数 2,081人(R4年3月末)
		評価理由	手当支給業務を適切かつ円滑に実施することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を図ることに寄与できた。
次年度計画	手当を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、児童の福祉の増進を図ります。		

困難を抱える家庭への相談の実施

* 主な取組/事業	内容	実施状況
ひとり親相談の実施 (再掲) ----- 生活福祉課	ひとり親家庭が抱える子育ての悩みや経済的な問題などの相談に応じ、ひとり親家庭の自立へ向けた支援を行います。	1-(3)- に同じ
女性相談の実施(再掲) ----- 生活福祉課	女性に対する暴力、ストーカー、買春、若年層を含む性暴力など、女性の人権侵害や女性福祉に関する相談と、自立に向けた支援を行います。	1-(3)- に同じ

生活支援の充実

* 主な取組/事業	内容	実施状況
出産費用の助成 ----- 生活福祉課	経済的理由により病院での出産が困難な妊産婦に対し、安心して出産できるように出産費用を助成します。	入院助産利用件数 12件
福祉資金等の貸付事業 ----- 生活福祉課	女性及びひとり親家庭の経済的自立の助成と生活の安定の助長を図ります。	母子及び父子福祉資金貸付 修学5件、就学支度1件 墨田区女性福祉資金貸付 修学資金 1件、転宅資金 1件 墨田区ひとり親福祉応急小口資金貸付 2件
ひとり親家庭等医療費助成 ----- 子育て支援課	ひとり親家庭等に対し、医療費の一部を助成します。	令和4年4月末現在 助成世帯数 1,240世帯 受給者数 1,500人
児童養育家庭ホームヘルプサービス事業の実施 ----- 子育て支援総合センター	児童を養育する家庭で、出産や病気等で日常生活を営むうえで支障がある方に、ホームヘルパーを派遣し家事等を援助します。	件数 59件 延日数 399日 延時間 625.5時間

福祉団体等への補助事業

* 主な取組/事業	内容	実施状況
母子生活支援施設への助成 ----- 生活福祉課	母子家庭の自立を支援するため、母子生活支援施設に対し一般生活費等を扶助し、入所者への就労支援、子育て支援を充実していきます。	私立母子生活支援施設への助成費 3,726,481円
福祉団体への補助事業の実施 ----- 厚生課	福祉団体への助成により、ひとり親家庭の自立・自助意識を高め、健全な家庭生活と児童の育成を図ります。	すみだひとり親さくら会に補助金8万円を交付 ・会員数 70世帯 ・実施事業 ひとり親家庭同士の交流を深めることを目的としてイベント・親睦会の開催 ひとり親家庭の生活相談 研修の受講

基本目標 1 互いの知識や意識を高め、人権が尊重されるまち すみだ
施策の方向(4) 安心して暮らせる環境の整備を進めます
課題 高齢、障害、国籍等による多様な困難を抱える人が
安全・安心に暮らせる環境づくり

生活・福祉サービス情報の提供

32	外国語翻訳アプリ、聴覚障害者コミュニケーション支援アプリ付きタブレット端末の窓口設置	
めざす効果	ウ	性別に関係のない人権の尊重
内容	外国人への通訳及び聴覚障害者等との円滑なコミュニケーションを図るため、翻訳アプリ等を備えたタブレット端末を窓口等に設置します。	
所管課	ICT推進担当	
事業計画	継続して利用を図る。	
評価	B	実施状況 外国語翻訳アプリ利用 ・・・年間1件 英語：1件、中国語：0件 聴覚障害者対応アプリ利用（スピーチキャンパス） ・・・年間0件
		評価理由 通訳が必要な外国人や聴覚障害者と円滑なコミュニケーションを図るため、アプリケーションを活用できた。
次年度計画	外国語翻訳アプリ、聴覚障害者コミュニケーション支援アプリ付きタブレット端末の配布については、令和3年度をもって終了する。窓口等での外国人等との対応状況を踏まえ、必要に応じて、各課に配布したタブレット端末に翻訳アプリ等をインストールして実施する。	

安心して暮らせるまちの整備促進

33	英語と中国語による外国人相談の実施	
めざす効果	ウ	性別に関係のない人権の尊重
内容	区内在住・在勤の外国人を対象に、日常生活での悩み事などを気軽に相談できる英語と中国語による外国人相談を行います。	
所管課	広報広聴担当	
事業計画	引き続き、外国人相談を実施する。	
評価	B	実施状況 外国人相談を実施した。 ・中国語（毎週水曜日）12件 ・英語（毎週水曜日）1件
		評価理由 通訳が必要な外国人に対して、円滑なコミュニケーションのもと、適切に案内することができた。
次年度計画	引き続き、外国人相談を実施する。	

34		介護事業者対象人権講演会の実施	
めざす効果		ウ	性別に関係のない人権の尊重
内容		介護保険サービスを提供する事業者を対象に、人権問題に関する研修会・講習会等を実施し、意識啓発を行います。	
所管課		介護保険課	
事業計画		介護事業者全体連絡会で、人権問題に関する研修会・講習会を実施する。	
評 価	B	実施 状況	全体事業者連絡会を年4回、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、オンライン開催として行った。第3回の連絡会で人権について取り上げたが、参加した区内の介護事業者から回収したアンケートには人権に関する内容はあまり明記されていないかった。なお、「墨田区ケア倶楽部」にも本事業者連絡会の資料を記載することで、介護事業所向けに情報発信を実施しており、新型コロナウイルス感染症による人権への配慮に対する通知や介護現場におけるハラスメントに関する研修の手引き等の厚生労働省通知を周知した。
		評価 理由	全体事業者連絡会の開催に伴い区内の介護事業者に周知は出来たが、理解度が不明なため。
次年度計画		介護事業者全体連絡会で、人権問題に関する研修会・講習会を実施する。	

35		バリアフリー化の促進	
めざす効果		ク	男女共同の安心安全
内容		区民が安全で安心して暮らせるよう、区内のバリアフリー化を促進します。	
所管課		厚生課	
事業計画		<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者、高齢者などのハンディキャップを持つ人たちを含めた、全ての方々が安全・快適に店舗等を利用できるよう、スロープやエレベーターなどの整備を行う場合に、要件を満たす方へその費用の一部を助成する。（民間施設整備助成金） ・ JR錦糸町駅総武緩行線ホームドアの整備に対し助成する。 	
評 価	B	実施 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間施設整備助成金実績 4件 ・ JR錦糸町駅総武緩行線ホームドアの整備に対する助成を行った。
		評価 理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間施設整備助成金の交付により、区内のバリアフリー化が促進されたため。 ・ JR錦糸町駅総武緩行線ホームドアの整備に対する助成を行うことで、安全性向上の促進を図ることができた。
次年度計画		<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者、高齢者などのハンディキャップを持つ人たちを含めた、全ての方々が安全・快適に店舗等を利用できるよう、スロープやエレベーターなどの整備を行う場合に、要件を満たす方へその費用の一部を助成する。（民間施設整備助成金） ・ 京成電鉄押上駅ホームドアの整備に対し助成する。 	

生活・福祉サービス情報の提供

* 主な取組/事業	内容	実施状況
区公式ホームページでの自動翻訳サービスの導入 ----- 広報広聴担当	区公式ホームページにおける自動翻訳サービスにより、外国人にもわかりやすい情報を提供します。	区公式ホームページに自動翻訳サービス（英語・中国語（簡体字）・韓国語）を導入している。
外国語に対応したガイドブックの作成、配布 ----- 広報広聴担当	外国語に対応したガイドブックを作成、配布し、外国人にもわかりやすい情報を提供します。	墨田区で生活する外国人向けの生活ガイドとして、外国語での相談窓口や区役所での手続き等を案内する「墨田区外国語版生活便利帳」を発行している。 また、すみだガイドマップを翻訳（英語・中国語・ハングル）した外国語版のガイドマップも発行している。
障害者福祉のしおり「フレイフレイペース」の配布 ----- 障害者福祉課	障害のある方に対する各種制度やサービスの案内、情報提供を行います。	内容変更に合わせて毎年改訂版を発行し、新規に手帳交付された方や各関係機関（区内各施設、警察署、消防署等）に配布した。なお、希望により個人にも配布している。 冊子の配布のほかにも、ホームページ等での情報提供や新商品の開発、販売促進等を行い、性別に関わりなく一人一人が生き生きと輝いていけるよう取組を進めている。
高齢者福祉のしおり「たんぼぼ」の配布 ----- 介護保険課	介護保険制度や高齢者の福祉サービスの内容を65歳以上の方やその家族に情報提供します。	・毎月65歳を迎える区民のいる世帯および65歳以上の転入世帯へ高齢者福祉サービスのしおり「たんぼぼ」を配付した。なお、令和3年度は法改正及び第8期介護保険事業計画策定に伴い、対象世帯に全戸配付した。（配布数 46,366冊） ・区公式ホームページにも高齢者福祉サービスのしおり「たんぼぼ」を掲載している。

安心して暮らせるまちの整備促進

* 主な取組/事業	内容	実施状況
区民参加型の家事援助の拡充（「ハート・ライン21」事業） ----- 厚生課	社会福祉法人墨田区社会福祉協議会で実施している、区民参加型の家事援助を中心とした有料の在宅サービス「ハート・ライン21」に助成し、事業を推進します。	(令和3年度実績) ・利用会員 133人 ・協力会員 167人 ・利用人数(延) 775人 ・協力会員活動件数 3,136件 ・活動時間数 4,311.5時間
「あんしんバリアフリーマップ」の運営 ----- 厚生課	区公式ホームページにおいて、公共施設や区内店舗のバリアフリー情報を公開します。定期的に情報更新するとともに、新規施設の掲載や周知を進めます。	区公式ホームページにおいて、公共施設や区内店舗のバリアフリー情報を公開、掲載施設の随時調査 令和3年度アクセス数 100,547件

(安心して暮らせるまちの整備促進)

* 主な取組/事業	内容	実施状況
家庭相談の実施（再掲） ----- 生活福祉課	夫婦関係や離婚の悩み、身近な男性からの暴力に関する相談、高齢者や引きこもりの相談などの支援を行います。	1-(3)- に同じ
だれでもトイレの整備 ----- 道路公園課	ベビーチェア・ベビーベッド、オストメイト対応洗浄装置等を配備し、子育て中の方、オストメイトの方、車いすの方も使いやすい「だれでもトイレ」を整備します。	だれでもトイレの整備 東墨田東公園
通訳翻訳ボランティア制度の導入 ----- 文化芸術振興課	在住外国人を支援するため、通訳翻訳ボランティアを登録し、区事業等で活用します。	令和3年度多文化共生事業における通訳・翻訳ボランティアの実績：11件 (実績例) ・子育て支援総合センター事業に係る通訳 ・公園案内サインの翻訳(道路公園課事業) ・差押通告等の翻訳(国保年金課事業)
日本語ボランティア教室との協働 ----- 文化芸術振興課	在住外国人に日本語を教える区内の日本語ボランティア教室と連携し、ボランティア養成等緊密に協力していきます。	日本語ボランティア養成講座(初級・中級)を実施した。 【令和3年度実績】 初級 回数：全8回 参加者：15人 (定員12人に対し15人の応募。定員増やし、応募者全員が参加できるようにした。) 中級 回数：全2回 参加者：20人 (定員12人に対し20人の応募。定員を増やし、応募者全員が参加できるようにした。)
在住外国人支援施策の実施 ----- 文化芸術振興課	外国人とのコミュニケーションツールとしての「やさしい日本語」の普及啓発等、在住外国人を支援する各種事業を実施します。	区ホームページにて、新型コロナウイルス感染症についての情報を、「やさしい日本語」で掲載している。また、YouTube区公式チャンネルにおいて、日本人向けの「やさしい日本語」普及・啓発動画を公開している。

基本目標 2 女性も男性も輝き活躍できるまち すみだ 【女性活躍推進計画】

施策の方向(1) 子育て、介護等を男女が共に担えるよう環境整備を進めます
課題 男女が共に担う子育てへの支援

男性の子育て参画支援

36		男性のための育児教室の実施(パパのための出産準備クラス)	
めざす効果		ア	家庭・地域の意識高揚
内容		男性も育児に関わることができるよう、育児に関する知識や技術についての講座を開催します。	
所管課		保健センター	
事業計画		パパのための出産準備クラス 向島16回、本所20回 の実施	
評価	B	実施状況	パパのための出産準備クラス参加者数 (向島)16回開催 延べ195人(男性:195人) (本所)20回開催 延べ278人(男性:278人)
		評価理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施方法の変更(妊婦のパートナーのみ参加)に対応した。アンケートにて肯定的な意見が多かったため、内容的には想定通りの効果を発揮したといえる。
次年度計画		パパのための出産準備クラス 向島16回、本所20回 の実施	

37		男性の子育て参画支援講座の実施(父親対象事業)	
めざす効果		キ	仕事と生活の調和
内容		男性向けの講座を実施し、男性が子育てや家庭生活、地域活動に、積極的に関わることができるよう意識啓発を行います。	
所管課		人権同和・男女共同参画課(すみだ女性センター)	
事業計画		全2回または3回の連続講座実施予定	
評価	B	実施状況	すみだパバスクール 3月 2回実施 1回目 講師:高祖 常子氏 内容:パパ大好き!怒らない子育て講座 2回目 講師:(一社)日本ベビーダンス協会 田中 由美子氏 内容:ベビーダンス講座 参加者数:延べ(家族参加者を含む)25人 (うち男性14人)
		評価理由	男性に子育てすることの楽しさを伝え、子育て参画への意識啓発を行った。同じ境遇の参加者同士で、意見交換できる機会を提供することができた。
次年度計画		全2回講座実施予定	

出産・子育て応援事業

38		出産・子育て応援事業「ゆりかご・すみだ」	
めざす効果		オ	女性の健康支援
内容		妊娠初期から子育て期までの切れ目ない支援を行うため、妊娠中に助産師等の専門職が面接を行い、関係機関と連携して必要な支援を行います。	
所管課		保健センター	
事業計画		妊娠初期から子育て期までの切れ目ない支援を行うため、妊娠中に助産師等の専門職が面接を行う。支援が必要な妊婦には支援プランを作成する。育児パッケージ3,000個	
評価	B	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・面接者数（妊娠届出者全員が対象） 保健計画課 950人 （うち支援プラン作成39人） 向島保健センター 425人 （うち支援プラン作成24人） 本所保健センター 489人 （うち支援プラン作成27人） 子育て支援総合センター288人 （うち支援プラン作成20人） 合計 2,152人 （うち支援プラン作成110人） 妊娠届出者のうち、面接未実施者には勸奨を実施 ・育児パッケージ配布数 2,179個 （面接実施者全員に配布。面接者数より上回るのは、多胎児がいるため。）
		評価理由	妊娠初期から子育て期までの切れ目ない支援を行うため、妊娠中に助産師等の専門職が面接を行い、支援が必要な妊婦には支援プランを作成し支援を行うことができた。
次年度計画		妊娠初期から子育て期までの切れ目ない支援を行うため、妊娠中に助産師等の専門職が面接を行う。支援が必要な妊婦には支援プランを作成する。育児パッケージ3,000個	

39		学童クラブ事業の実施	
めざす効果		キ	仕事と生活の調和
内容		小学校低学年の児童が放課後に安心して過ごせる場として学童クラブを整備します。また、私立学童クラブに対し運営経費の一部補助を行います。	
所管課		子育て政策課	
事業計画		事業計画 令和3年4月1日 立川児童館学童クラブ定員拡充 公立学童クラブ1か所新設	
評価	B	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・公立学童クラブ52クラブ 新設：4クラブ（令和3年度中着工完成により令和4年4月1日開設） 定員増：2クラブ各20名増（令和3年度中設備整備により令和4年4月1日増員） ・私立学童クラブ 7クラブ （うち1クラブは令和4年4月1日開設） 運営経費補助 私立6クラブ
		評価理由	待機児童が多く発生していることから、学童クラブの新規開設及び定員の拡充を行った。引き続き学童クラブの定員の拡充に努める。
次年度計画		令和4年度中 公立学童クラブ12か所新設予定	

40	一時的に子どもを預かる子育て支援事業	
めざす効果	キ	仕事と生活の調和
内容	保護者が、病気や出産などで子どもの世話ができない時や育児が一時的に困難な家庭の子どもを預かり、子育てを支援します。	
所管課	子育て支援総合センター	
事業計画	ショートナースリー事業は過去の利用実績や幼保無償化により、令和2年度で事業を終了しました。 緊急一時保育利用事業・ショートステイ利用事業は継続して事業を実施することで子育て支援を図ります。	
評価	B	実施状況 緊急一時保育利用 人数 57人 延べ日数 787日 ショートステイ利用 件数 18件 延べ日数 64日（うち協力家庭 12件 37日間）
		評価理由 事業計画通り実施したため。
次年度計画	緊急一時保育利用事業・ショートステイ利用事業は継続して事業を実施することで子育て支援を図ります。	

出産・子育て応援事業

* 主な取組/事業	内容	実施状況
子育ての相互援助活動の実施（ファミリー・サポート・センター事業） ----- 子育て支援総合センター	多様化する保護者の保育ニーズにこたえるため、地域のコミュニティを活用し、会員同士で地域における子育ての相互援助活動を行い子育て支援を充実します。	ファミリー会員 957人 サポート会員 147人 うち両方会員 4人 活動件数 2,678件
訪問型保育支援事業すみだ子育て支援ネット「はぐ（Hug）」 ----- 子育て支援総合センター	在宅で子育てする保護者が急な病気や体調不良等により子育てが困難になった場合、民間事業者に事業を委託し、保護者の自宅へ区が認定した子育てサポーターを派遣し、子どもを保育します。	登録件数 336件 在宅子育てママ救急ショートサポート 1,171件 3,266.0時間 病後児（軽症病児）保育 617件 3,802.0時間 緊急預かり 221件 539.0時間 療育タイムサポート 87件 199.5時間 エンジェルサポート 59件 169.5時間 多胎児家庭サポート 71件 134.5時間
子育てサポーターの育成・活用 ----- 子育て支援総合センター	子育て経験が豊富であり、子育ての悩みを抱える親が気軽に相談できる子育てサポーターを育成し、区が実施する子育て支援事業等で活用します。	令和3年11月4日～11月25日のうち10日間実施（約40時間） 受講者4名、うち認定者4名

(出産・子育て応援事業)

* 主な取組/事業	内容	実施状況
子育て自主グループの育成(子育て支援地域活動促進事業) ----- 子育て支援総合センター	地域で児童を育成する機能を活性化させる区民の自助・相互活動を促進し、子育て自主グループを育成します。	子育てを支援・応援する人々をつなぎ、情報交換や協力できる環境をつくるため、例年実施している子育て支援ネットワーク化会議は新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止とした。
すみだ子育てアプリの配信・運用 ----- 子育て支援課	妊娠期から乳幼児の子どもをもつ保護者等が、容易に必要な情報を取得でき、また、産前・産後のアドバイスや、子どもの月齢に応じた区からのお知らせを個別に受け取ることができるアプリケーションを運用します。子育て世帯に適切な情報を届けることで、子育てにおける孤立防止につなげます。	すみだ子育てアプリ令和2年度ダウンロード数1,468件
すみだいきいき子育てガイドブックの配布 ----- 子育て支援課	子育て世帯に適切な情報を届けるため、出産準備や乳幼児の子育て、家庭教育、虐待防止、子育て支援の施策など、子育ての参考となるガイドブックを親子健康手帳(母子健康手帳)配布時等に配布します。	・2019・2020年版(平成31年度30,000部発行)を配布した。 ・2021・2022年版(令和3年度30,000部発行)を配布した。

基本目標 2 女性も男性も輝き活躍できるまち すみだ 【女性活躍推進計画】

施策の方向(1) 子育て、介護等を男女が共に担えるよう環境整備を進めます
課題 男女が共に担う介護(介助)への支援

介護(介助)者への支援の充実

41		男性介護者教室や認知症家族介護者教室の実施	
めざす効果		ウ	性別に関係のない人権の尊重
内容		認知症など高齢者の介護について学ぶとともに、介護者同士の情報共有・ネットワークづくりを進め、介護者の負担軽減等を図ります。	
所管課		高齢者福祉課	
事業計画		認知症家族介護者教室 48回実施/年 男性介護者教室 4回実施/年 認知症普及啓発事業 (一般)80回/年 (専門)32回/年 実施	
評 価	B	実施 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談 随時 ・認知症家族介護者教室 65回実施/年 延べ534人参加 (内訳 男性182人 女性352人) ・男性介護者教室 4回実施/年 延べ19人参加 (内訳 男性19人 女性0人) ・認知症普及啓発事業(一般) 53回実施/年 延べ1032人参加 (内訳 男性442人 女性590人) ・認知症普及啓発事業(専門) 16回実施/年 延べ194人参加 (内訳 男性61人 女性133人)
		評価 理由	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため事業の実施を中止した期間もあるが、概ね想定した事業内容、実施回数を達成しているため。
次年度計画		認知症家族介護者教室 48回実施/年 男性介護者教室 4回実施/年 認知症普及啓発事業 (一般)64回/年 (専門)24回/年 実施	

42		緊急一時介護・保護事業の実施	
めざす効果		キ	仕事と生活の調和
内容		心身障害者(児)緊急一時介護、障害者緊急保護等の事業を実施します。	
所管課		障害者福祉課	
事業計画		介護者が一時的に被介護者を介護することが困難となった場合、介護委託費用の助成、病院での被介護者の保護等を行う。	
評 価	B	実施 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・支援施設緊急利用事業 利用者数 5人 述べ利用日数 72日 ・緊急一時介護・保護事業 病院保護：0件 介護費助成：述べ41日 <p>この事業については、障害者福祉の手引き「フレーフレーマイベース」で周知している。</p>
		評価 理由	実績の多い少ないにかかわらず、この制度を利用することで、心身障害者(児)を介護する保護者が、その人らしく生活するための一助となっていることからWLBの推進という面で評価できる。
次年度計画		介護者が一時的に被介護者を介護することが困難となった場合、介護委託費用の助成、病院での被介護者の保護等を行う。	

介護（介助）者への支援の充実

* 主な取組/事業	内容	実施状況
障害者への巡回入浴サービスの実施 ----- 障害者福祉課	自宅にお風呂がないなど、家族介護による入浴が困難な重度心身障害者（児）に対して、入浴車を派遣し、入浴サービスを行うことにより、家族の負担を軽減します。	執行金額 5,899,250円 登録者14人、利用回数延べ600回 家族のニーズに応え、入浴サービスを実施し、家族の負担軽減を行った。この事業については障害者福祉の手引き「フレイフレマイベース」で周知している。
高齢者の総合相談窓口業務の実施 ----- 高齢者福祉課	区内8か所にある高齢者支援総合センターで、介護者の相談に対応します。	高齢者の総合相談 令和3年度実績：新規相談 6,501件 継続相談 14,212件
常時介護受給者用施設の整備促進 ----- 介護保険課	常時介護を必要とする方が入所する特別養護老人ホームなどの施設整備を支援します。	特別養護老人ホームの施設整備について、令和3年度中の開設に向けた支援を行い、令和3年11月に竣工、令和4年3月に開設した。
認知症高齢者の施設の整備促進 ----- 介護保険課	認知症のある高齢者が少人数で暮らし、専門的援助の受けられる認知症高齢者グループホーム等の整備を支援します。	第8期介護保険事業計画では、令和3年度～5年度の3年間で認知症高齢者グループホームを2棟整備する予定である。 第8期計画に基づき1棟目の整備事業者の募集を実施した結果、第3回目の公募に応募があった。 当該事業者について、令和4年度に選定委員会による選定を行い、事業候補者に決定した場合は、令和5年8月の開設を目指す。
介護保険制度の普及と介護サービスの充実 ----- 介護保険課	介護を社会全体で支えるために、介護保険制度の普及とともに、介護サービスを充実します。	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護の日記念行事」 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、開催を中止した。 令和4年度以降の実施方法及び実施内容は未定である。 ・「よくわかる介護保険（制度PR冊子）」の作成・配布 5,600部 ・「区のお知らせ『高齢者福祉・介護保険特集号』」の作成・配布 73,000部

基本目標 2 女性も男性も輝き活躍できるまち すみだ 【女性活躍推進計画】

施策の方向(2) 男女がいきいきと働けるよう支援します
課題 働く場での女性の活躍推進

管理・監督者への女性登用促進

43	女性職員へ管理職選考等の受験促進	
めざす効果	力	男女共同参画
内容	管理職である女性職員の割合が、目標の20%程度となるよう女性職員に管理職選考等を受験するよう促進します。	
所管課	職員課	
事業計画	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性だけでなく誰もが働きやすい環境整備を目指しつつ、「職員育成基本方針」を踏まえたキャリアアップを進める研修等を実施するとともに、各所属で昇任試験の受験勧奨を行う。	
評価	B	<p>女性の管理・監督職の割合や男性職員の育休取得率についての数値目標を掲げた「墨田区女性の活躍推進のための特定事業主行動計画」に基づき、経験年数等の節目においてキャリアアップを促進する研修を実施した。</p> <p>(目標値) 管理職における女性職員の占める割合22%程度 男性職員の育児休業取得率30%程度</p> <p>(参考) 管理職における女性職員の占める割合 約19.5%(令和3年度) 男性職員の育児休業取得率 約47.5%(令和3年度)</p> <p>実施状況 女性職員だけでなく、男性職員も含め、職員向けにキャリアアップを進めるための研修等を実施するとともに、所属長を通じて昇任試験の受験勧奨を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ研修(3回、143人) ・昇任選考 管理職受験者19人(うち女性1人) <p>平成30年度の行政系人事制度の改正により、総括係長職昇任及び係長職昇任については「選考」から「能力実証」に変更になった。 令和3年度に改訂した「職員育成基本方針」に基づき、管理監督者の立場で活躍する女性職員の育成やワーク・ライフ・バランスを意識した職場づくりについて取り組んでいる。</p>
評価理由		管理職における女性職員の占める割合が令和2年度(19.5%)から横ばいの推移ではあるが、割合男性職員の育児休業取得率が令和2年度(17.4%)より増加したため。
次年度計画	「女性の就業生活における活躍に関する法律」に基づき、女性だけでなく誰もが働きやすい環境整備を目指しつつ、「職員育成基本方針」を踏まえたキャリアアップを進める研修等を実施するとともに、各所属で昇任試験の受験勧奨を行う。	

仕事と家庭の両立に資する保育の実施

44		保育に関する相談窓口の設置	
めざす効果		キ	仕事と生活の調和
内容		保育コンシェルジュ事業を実施し、それぞれの家庭に適した保育サービスを案内します。	
所管課		子育て支援課	
事業計画		相談室「おひさまルーム」で毎週月曜から木曜まで相談を受け付けるほか、毎月1回の説明会「保活への第一歩」を開催する。	
評 価	B	実施 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・保育サービス相談件数：1,439件（前年度1,372件） ・説明会「保活への第一歩」開催回数：6回（前年度8回）
		評価 理由	子育て家庭や妊婦が教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるように、相談や情報提供、助言等必要な支援を行った。なお、新型コロナウイルス感染症まん延の影響により、説明会開催数が前年度比で減少しているが、代替策として保育サービス相談で個別に対応することにより、感染拡大防止に留意しながら事業を継続して実施した。
次年度計画		相談室「おひさまルーム」又はオンラインでの個別相談を実施するほか、毎月1回、説明会「保活への第一歩」を開催する。	

女性活躍を推進するための情報提供、支援の充実

45		すみだ人材発掘・就労支援プログラム事業の実施	
めざす効果		イ	性別に関係のない、個性・能力に応じた選択
内容		区の産業の未来を支える人材を発掘し、地域での就職へと結びつけるため、若年者（39歳以下の男女）や子育て世代等の女性を対象に、企業見学ツアーや合同企業説明会などのイベントを実施します。	
所管課		経営支援課	
事業計画		合同企業説明会（年4回）の開催	
評 価	A	実施 状況	合同企業説明会（オンライン形式）の開催（全4回） 参加者のうちアンケート回答者数53人（うち、女性29人） 就職者数9人（うち、女性5人）
		評価 理由	区内での就職を希望する女性と、区内中小企業とのマッチングを行うことができた。
次年度計画		合同企業説明会（年3回）の開催	

管理・監督者への女性登用促進

* 主な取組/事業	内容	実施状況
キャリアアップ研修の実施 ----- 職員課	キャリア形成や昇任へのチャレンジ意欲の喚起のため、キャリアアップ研修を実施します。	現任キャリア研修、係員10年目キャリア研修、主任10年目キャリア研修を実施
区報や区公式ホームページの活用及び啓発紙による区内事業所への啓発活動 ----- 人権同和・男女共同参画課	区のお知らせや区公式ホームページ、啓発冊子等を活用し、女性活躍推進及びワーク・ライフ・バランスの意識啓発を図ります。	区ホームページ掲載 ワーク・ライフ・バランスセミナーでの啓発冊子配布

仕事と家庭の両立に資する保育の実施

* 主な取組/事業	内容	実施状況
定期的な保育の実施（認可保育園、保育ママ、小規模保育所） ----- 子ども施設課	保護者の就労等によって養育が困難になった子どもを、保護者に代わって保育園等の保育施設で保育します。	令和3年度認可保育園及び小規模保育所在園児数：4,112人 令和3年度保育ママ利用者延べ人数：565人
一時的な保育の実施（緊急、延長、休日、病児・病後児） ----- 子ども施設課	緊急一時保育、延長保育、休日保育、病児・病後児保育、年末保育、育児リフレッシュを含めた一時保育等の特別保育事業を実施し、保護者の多様な保育ニーズに対応します。	緊急一時保育実施園数：公立保育園9園 私立保育園2園。定員に空きのある公立保育園、私立保育園、認証保育所等（施設による） 延長保育実施園数：公立保育園及び認定こども園18園 私立保育園59園 休日保育実施園数：公立保育園 2園 私立保育園 0園 病児・病後児保育：都立墨東病院のみで実施 年末保育実施園数：公立保育園 4園 私立保育園13園 一時保育実施園数：公立保育園 4園 私立保育園 8園
待機児童解消対策の推進 ----- 子育て政策課	認可保育所、小規模保育事業所の整備を推進し、待機児童の解消を図ります。	令和3年4月に1園（小規模保育事業所、定員19人）、令和4年4月に1園（認可保育所、定員57人）を開所し、保育定員を拡大した。

女性活躍を推進するための情報提供、支援の充実

* 主な取組/事業	内容	実施状況
一般事業主行動計画の策定促進に向けた女性活躍推進に関する情報提供 ----- 人権同和・男女共同参画課	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定促進をはじめ、女性活躍推進に関する情報提供を行います。	区ホームページ掲載 女性活躍推進・働き方改革アドバイザー派遣事業
女性活躍推進及びワーク・ライフ・バランスに関する意識・実態調査の実施と公表 ----- 人権同和・男女共同参画課	区の施策に反映するため、女性活躍推進及びワーク・ライフ・バランスに関する区民及び区内事業所の意識・実態調査を定期的に行います。また、調査結果は、概要版や区公式ホームページ等で情報提供します。	男女共同参画推進プランの改定前に実施 次回令和4年度実施予定
職員の男女共同参画に関する理解を深めるための研修実施 ----- 職員課	墨田区職員研修実施計画に基づく各職層への研修を行うとともに、特別区職員研修所の人権研修等に派遣し、区の職員の男女共同参画に関する理解を深めます。	新任研修、入区4年目研修、主任5年目研修で人権・同和・男女共同参画社会研修を実施
区職員対象の旧姓使用制度の実施 ----- 職員課	婚姻等により改姓があっても、旧姓を使用することを認め、就労上の便宜を図ります。	旧姓使用の範囲について、内部的な文書だけでなく、引き続き対外的な文書においても旧姓を使用することができることとし、就労上の便宜を図っている。

基本目標 2 女性も男性も輝き活躍できるまち すみだ

【女性活躍推進計画】

施策の方向(2) 男女がいきいきと働けるよう支援します

課題 就業における男女共同参画の推進

就職に関するカウンセリングや相談

46	就職相談コーナー事業の実施「就職・仕事カウンセリングルーム」	
めざす効果	イ	性別に関係のない、個性・能力に応じた選択
内容	39歳以下の若年求職者やその親族、子育て世代等の女性を対象に、専門のキャリアカウンセラーが就職活動の進め方から仕事選び、適性診断等についてのアドバイスや就職後の相談に応じます。	
所管課	経営支援課	
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・就職・キャリア相談：毎週月～金曜日 13：00～17：00 水曜日のみ 15：00～19：00 ・臨床相談：毎月第2土曜日 13：00～17：00 	
評価	実施状況	就職・キャリア相談：毎週月～金曜日、第2・第4土曜日 13：00～17：00 臨床相談：毎月第2土曜日13：00～17：00 利用者数108人（うち、女性55人） 就職者数 38人（うち、女性16人）
	評価理由	就職活動に困難を抱える求職者にカウンセリングを実施し、就職へ結びつけることができた。
次年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ・就職・キャリア相談：毎週月～金曜日 13：00～17：00 水曜日のみ 15：00～19：00 ・臨床相談：毎月第2土曜日 13：00～17：00 	

労働に関する情報提供

* 主な取組/事業	内容	実施状況
国や都の資料の活用や関係機関と連携しての情報提供 ----- 人権同和・男女共同参画課	国・都から提供された資料及びパンフレット等を収集・配布し、育児・介護休業制度取得や短時間勤務の利用促進を図ります。	区役所1・2階パンフレットスタンド、14階窓口、すみだ女性センターで配布
女性の就労に関する情報の提供 ----- すみだ女性センター	労働基準法・男女雇用機会均等法、パートタイマーの権利等についての資料を窓口で配布することにより、男女の労働に関する共同参画について啓発します。	継続して窓口及び情報資料コーナーで配布している。

就職に関するカウンセリングや相談

* 主な取組/事業	内容	実施状況
就職情報の提供「就職支援コーナーすみだ」 ----- 経営支援課	求人や職業訓練など就職支援情報の提供及び相談体制を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> ・就職相談コーナーでは、就職を希望する39歳以下の若者及び子育て世代等の女性にキャリアカウンセリングを行い、個人の能力や適正に応じた就職ができるよう支援する。 ・すみだ人材発掘・就職支援プログラム事業では、区内中小企業の合同企業説明会等を開催し、地域での就職を支援する。

基本目標 2 女性も男性も輝き活躍できるまち すみだ 【女性活躍推進計画】

施策の方向(2) 男女がいきいきと働けるよう支援します

課題 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発活動

47	ワーク・ライフ・バランス推進のための講演会の実施	
めざす効果	キ	仕事と生活の調和
内容	ワーク・ライフ・バランスの意義や方法を紹介し意識啓発を図ります。	
所管課	人権同和・男女共同参画課	
事業計画	セミナーを実施し、区民や事業者にワーク・ライフ・バランスの具体的な取組方法等を紹介する。	
評価	B	<p>実施状況</p> <p>○ワーク・ライフ・バランスセミナーを、東京都労働相談情報センターとの共催で開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LGBT等に関する基礎知識と企業の対応 ～誰もが働きやすい職場へ～ <p>開催日：令和3年6月18日(金)25日(金)</p> <p>講師：弁護士 森 伸恵 氏</p> <p>概要：18日・LGBTとは/国内のLGBT等に関する動向 ・人事・労務管理上の問題点と企業に求められる対応 ～採用・就業規則・職場環境・人事・サービス・福利厚生 ・健康診断等～</p> <p>25日・人事・労務管理上の問題点と企業に求められる対応 ～カミングアウト・ハラスメント・アウトティング～ ・新型コロナウイルス対策で起こりうるLGBT等に関する問題点</p> <p>主な対象者：経営者・人事労務担当者等</p> <p>参加者数：27人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育休パパ・ママの職場復帰セミナー <p>開催日：令和3年10月26日(火)</p> <p>講師：育休後アドバイザー 小川嘉代子氏</p> <p>概要：育休中の職場復帰準備 仕事と育児との両立ポイント 育休後復帰経験者の体験談</p> <p>参加者数：9人</p> <p>○事業者向けワーク・ライフ・バランスセミナーを、区で開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場で知っておきたいハラスメント <p>開催日：令和4年3月14日(月)</p> <p>主な対象者：経営者・管理職・人事労務担当者</p> <p>概要：パワハラの本当の根源 女性の心と体の本音</p> <p>講師：社会保険労務士/産業カウンセラー 村田淳 氏 株式会社ヤクルト本社/保健師/ハラスメント防止 コンサルタント 安田 実恵子 氏</p> <p>参加者：19名</p>
		評価理由
次年度計画	セミナーを実施し、区民や事業者にワーク・ライフ・バランスの具体的な取組方法等を紹介する。	

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発活動

* 主な取組/事業	内容	実施状況
区報や区公式ホームページの活用及び啓発紙による区内事業所への啓発活動（再掲）	区のお知らせや区公式ホームページ、啓発冊子等を活用し、女性活躍推進及びワーク・ライフ・バランスの意識啓発を図ります。	2-(2)- に同じ
-----	人権同和・男女共同参画課	

「特定事業主行動計画」の策定・実行の推進

* 主な取組/事業	内容	実施状況
次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の推進	「次世代育成支援対策推進法」第19条に基づき、職員の仕事と家庭の両立が図られるようにするため、勤務環境の整備等の目標を定め、それを達成するための取組を推進します。	令和3年に特定事業主行動計画を改定して追加した「不妊治療を受けやすい職場環境の醸成」に関連して、職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例が改正され、令和4年4月から、職員が取得できる休暇として「不妊治療のための休暇」が新設された。
-----	職員課	
女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進	「女性の職業生活における活躍に関する法律」第19条に基づき、女性職員の活躍しやすい制度・環境と誰もが働きやすい環境づくりのための目標を定め、それを達成するための取組を推進します。	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の10年間の期間を前期5年、後期5年に区切り、後期5年において、前期5年における区の課題に対する目標への取組状況を踏まえ、令和3年度から令和7年度までの5年間に達成を目指す目標値を改めて掲げ、そのための取組を実施した。また、職員の育児休業等に関する条例を改正し、「妊娠・出産等を申し出た職員に対する個別の周知・意向確認」及び「育児休業を取得しやすい勤務環境の整備」について取り込むこととする。
-----	職員課	

基本目標3 性別にとらわれずあらゆる分野で協働するまち すみだ
施策の方向 男女共同参画の視点で地域力を高めます
課題 意思決定過程への女性の参画推進

審議会等における女性委員の比率向上

48		審議会等への女性委員の任用促進と公募制の拡大	
めざす効果		力	男女共同参画
内容		区の審議会等の委員に女性を積極的に登用すること及び公募制の拡大を関係各課に働きかけ、女性のいない審議会をなくすように努めます。審議会等の女性委員の割合を、2023（平成35）年度までに30%にすることを目指します。	
所管課		人権同和・男女共同参画課	
事業計画		<ul style="list-style-type: none"> 女性委員の割合が30%になることをめざし、積極的な女性の登用を働きかける。 女性委員の任用等を含む審議会等委員の公募制の導入について、関係各課に働きかけ、委員の女性比率の向上を図る。 審議会等の女性委員の割合調査で、女性の割合が10%未満の審議会に対し、その理由も調査する。 	
評価	B	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月1日現在の各種審議会・委員会への女性委員任用状況は27.7%（前年度比+0.7ポイント） 各審議会への女性委員の任用について、各課に基準日（4月1日）の状況を報告し、積極的登用を呼びかけた。 職員啓発紙「きらめき」第72号において、女性委員の任用状況と、任用促進のための具体的提案を含め掲載した。
		評価理由	職員啓発紙に、女性委員の任用について、具体的提案を掲載するなどの工夫ができた。また、女性委員の任用増をめざし、附属機関委員等の選出選考時期に、当年度の数値を示しての依頼を各課にすることができた。前年度よりも女性委員の任用割合は高くなったが、目標の30%には届かなかった。
次年度計画		<ul style="list-style-type: none"> 女性委員の割合が30%になることをめざし、積極的な女性の登用を働きかける。 女性委員の任用等を含む審議会等委員の公募制の導入について、関係各課に働きかけ、委員の女性比率の向上を図る。 審議会等の女性委員の割合調査で、女性の割合が10%未満の審議会に対し、その理由も調査する。 	

審議会等における女性委員の比率向上

* 主な取組/事業	内容	実施状況
女性委員の比率に関する調査の実施と結果の公表	関係各課に毎年調査を行い、女性委員の登用率を把握するとともに、女性の参画状況を明らかにします。	男女共同参画推進プラン進捗状況報告書にて令和3年4月1日現在の審議会等における女性委員任用状況を公表 令和3年4月1日現在：27.7%
人権同和・男女共同参画課		

政治分野における女性の活躍推進

* 主な取組/事業	内容	実施状況
政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の周知	政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の周知に努めます。	リーフレットを、区役所1・2階リーフレットスタンド、14階窓口、すみだ女性センターで配布したほか、ワーク・ライフ・バランスセミナー等で配布
人権同和・男女共同参画課		

基本目標3 性別にとらわれずあらゆる分野で協働するまち すみだ

施策の方向 男女共同参画の視点で地域力を高めます

課題 地域における男女共同参画の推進

地域における男女共同参画意識の啓発

49	地域で助け合う小地域福祉活動の推進	
めざす効果	ク	男女共同の安心安全
内容	社会福祉法人墨田区社会福祉協議会で推進している、町会・自治会を範囲とした地域単位で行う支えあい・助けあい活動である「小地域福祉活動推進事業」に助成し、地域共生社会の実現をめざします。	
所管課	厚生課	
事業計画	<p>小地域福祉活動への支援、助成をおこない、活動の継続を推進する。</p> <p><事業計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小地域福祉活動実施地区(36地区) ・ふれあいサロン実施地区(22地区) ・拠点型ふれあいサロン実施地区(4地区) ・おもちゃサロン(2カ所) ・地域福祉プラットフォーム(3カ所) 	
評価	実施状況	<p>小地域福祉活動活動団体の支援、助成を行い、事業の推進を図った。</p> <p><事業実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小地域福祉活動実施地区(33地区) ・ふれあいサロン実施地区(15地区) ・拠点型ふれあいサロン実施地区(4地区) ・おもちゃサロン(2カ所) ・地域福祉プラットフォーム(3カ所)
	評価理由	<p>小地域福祉活動・ふれあいサロンともに、新型コロナウイルス感染拡大につき計画数には達していない。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の中でも、工夫してつながりを継続し、地域の安心、安全の為の見守り活動を実施している。また、ふれあいサロンについては、新規実施には至らなかったが、感染が落ち着き次第実施を検討している地区が2地区ある。</p>
次年度計画	<p>小地域福祉活動への支援、助成をおこない、活動の継続を推進する。</p> <p><事業計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小地域福祉活動実施地区の拡大 ・ふれあいサロン実施地区の拡大 ・拠点型ふれあいサロン実施地区(4地区) ・おもちゃサロン(2カ所) ・地域福祉プラットフォーム(3カ所) 	

男性の地域活動への参画支援

50		男性の社会貢献意識の向上促進（老人クラブ活動の活性化）	
めざす効果		ア	家庭・地域の意識高揚
内容		高齢期を迎えた男女がともに地域の中で生きがいをもって暮らし続けるため、社会奉仕、友愛活動及び健康をすすめる活動を促進する老人クラブを支援します。	
所管課		高齢者福祉課	
事業計画		○友愛訪問活動 実施クラブ 100クラブ 訪問員 1,150人 対象 1,500人 訪問回数 19,000回 ○墨老連主催介護予防講習の実施 参加者数450人	
評価	B	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 老人クラブでの友愛訪問活動 実施クラブ92クラブ 訪問員3,014人 対象3,082人 訪問回数10,905回 墨老連主催介護予防講習の実施 参加者数 0人（健康ウォーキング教室、筋力トレーニング教室、棒体操教室） <p>老人クラブに加入している男性の方の中には、現役時代に地域活動を行う機会に恵まれなかった方も少なくない。そういった方々が、退職後に老人クラブに加入し、友愛訪問を始めとした地域活動を行うことで、社会貢献意識を養っている。</p>
		評価理由	新型コロナウイルス感染症の流行により、事業を中止した期間もあるため、実績数は例年より減少しているが、所期の効果を達成できたと考えているため。
次年度計画		○友愛訪問活動 実施クラブ 100クラブ 訪問員 1,150人 対象 1,500人 訪問回数 19,000回 ○墨老連主催介護予防講習の実施 参加者数450人	

地域における男女共同参画意識の推進

* 主な取組/事業	内容	実施状況
団体・サークルの育成・支援	団体情報の登録や学習情報の提供によって、団体・サークルの育成・支援を行い、地域のあらゆる団体に男女共同参画について考えるきっかけづくりを行います。	生涯学習センター学習相談コーナーにて区内で活動している様々な団体・サークルのマッチングを行った。また、年2回「すみだマナビ」を発行し、団体・サークルの活動紹介をした。
地域活動推進課		
食育の普及、啓発	食育推進のネットワークを通して、普及啓発を図ります。	すみだ食育推進会議における外部委員において、女性の登用を考慮した。（全体14人のうち、2人。14.3%）
保健計画課		

男性の地域活動への参画支援

* 主な取組/事業	内容	実施状況
定年後の男性の社会貢献意識の向上（シニア向け講座や介護教室の開催）	定年後のシニア向け活動の場を提供し、社会参加や生きがいづくりを支援します。また、男性介護者教室を実施し、介護者の孤立を防ぐほか介護予防サポーターとしての活躍を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 男性介護者教室 4回実施/年 延べ19人参加（内訳 男性19人 女性0人）
高齢者福祉課		

基本目標3 性別にとらわれずあらゆる分野で協働するまち すみだ
施策の方向 男女共同参画の視点で地域力を高めます
課題 防災・防犯における男女共同参画の推進

防災分野での男女共同参画の推進

51	避難所運営体制の構築		
めざす効果	ク	男女共同の安心安全	
内容	男女共同参画の視点に立った避難所運営体制の構築を目指します。		
所管課	防災課		
事業計画	地域防災活動拠点会議等にて、引き続き男女共同参画の視点に立った避難所運営の体制構築について検討する。		
評価	B	実施状況	令和3年度には避難所を開設するような災害はなかったが、男女共同参画の視点に立った運営体制構築の検討を進めた。
		評価理由	令和元年東日本台風時の避難所運営の課題について各種検証を行う中、男女共同参画の視点に立った運営体制構築を検討した。
次年度計画	地域防災活動拠点会議等にて、引き続き男女共同参画の視点に立った避難所運営の体制構築について検討する。		

防災分野での男女共同参画の推進

* 主な取組/事業	内容	実施状況
地域住民を対象とした防災講座の開催	防災士育成講座等を通して、男女共同参画の視点を持った人材育成を図ります。	墨田区防災士ネットワーク協議会において、全体定例会に追加し、女性防災分科会を設置した。今後、防災士の区民防災訓練への派遣（講話等の企画）を行い、男女共同参画視点をもった防災士の育成や区民啓発を行う。
防災課		
男女共同参画の視点で防災・防犯における意識啓発	男女共同参画の視点で防災・防犯に関する意識啓発を進めます。	3年度は未実施であるが、継続して講座等の実施を検討する。
すみだ女性センター		